

下河辺淳アーカイヴス Archives Report

Vol.17

相生相剋一人、自然、そして国土

一般財団法人日本開発構想研究所

はじめに

～下河辺淳アーカイヴス レポートについて～

一般財団法人日本開発構想研究所は、2008[平成20]年1月に「下河辺淳アーカイヴス」を開設いたしました。このアーカイヴスは、戦後の国土計画行政において中心的な役割を担った下河辺淳氏の約60年にわたる諸活動の記録であり、日本における戦後史の一端を垣間見ることができる貴重な資料群でもあります。また下河辺氏が別途保管していた戦後の国土計画に関連する資料群について、2013[平成25]年6月に、新たに「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」として開設いたしました。

“時代のプランナー”とも称された下河辺氏のこうした資料について、多くの皆様にご活用いただき、さらにこのアーカイヴスを充実させるために、2009[平成21]年よりアーカイヴスレポートを発刊しています。

アーカイヴスレポートでは、これらの資料群から毎号タイムリーなテーマを設定し、テーマに沿った特徴的な下河辺氏の著作物を「Key Information」で取り上げています。

本号は、「相生相剋一人、自然、そして国土」と題して一冊にまとめました。寄稿いただいた公益財団法人屋久島環境文化財団理事長の小野寺浩氏、一般財団法人自然環境研究センター上級研究員の渡辺綱男氏、一般社団法人ONSEN・ガストロノミーリズム推進機構専務理事の亀澤玲治氏はいずれも環境省自然環境局長を歴任され、鳥居敏男氏は現在環境省自然環境局長を務めておられます。下河辺氏と環境省との交流の歴史を感じます。

また、JT生命誌研究館名誉館長の中村桂子氏にはエッセイをお願いしました。「生きものである人間」と自然、地球とのかかわりについて一石を投じていただきました。

本レポートを、皆様の研究活動等の一助としてご活用いただければ幸いです。

2021[令和3]年6月

一般財団法人日本開発構想研究所
「下河辺淳アーカイヴス」

一般財団法人日本開発構想研究所は、くにづくりから、まちづくり、ひとづくりまで、活力に満ちた明日の社会の形成に役立つ学際的な研究調査を、人と人とのふれ合いを大切に、地道に進めるために1972[昭和47]年7月に設立された研究機関です。

そのため、多彩な研究者からなる内部スタッフを擁し、必要に応じて外部専門家の協力を得つつ総合的かつ実践的な研究を行うシンクタンクとしての歩みを進めています。

目次

下河辺さんのこと	3
小野寺浩（公益財団法人屋久島環境文化財団理事長）	
人、自然、そして国土～「人と自然研究会」報告～	10
渡辺綱男（一般財団法人自然環境研究センター上級研究員）	
亀澤玲治（一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構専務理事）	
鳥居敏男（環境省自然環境局長）	
脱炭素社会への疑問ー私は炭素でできている	21
中村桂子（JT 生命誌研究館名誉館長）	
下河辺淳の思想にみる「人、自然、そして国土」	25
島津千登世（「下河辺淳アーカイヴス」アーキビスト）	
Key Information	39
日本列島の環境問題	
土と人間	
人間と都市と自然	
デザイン・ウィズ・ネーチャーを読んで思うこと	
電気	
ゴミ	
Archives News	63
ー『下河辺淳小伝 21世紀の人と国土』が出版されましたー	
ー下河辺淳アーカイヴスについてー	64

下河辺さんのこと

小野寺浩（公益財団法人屋久島環境文化財団理事長）

1984[昭和59]年に環境庁（当時）から国土庁に出向した。計画・調整局計画課で、国土利用全国計画の改定と第4次全国総合開発計画策定のためだった。下河辺さんに会ったのは、それからどのくらい経ってからだったろう。はっきりした記憶はないが、国土利用計画の相談だったように思う。以来、亡くなるまで折にふれ会ってきた。私は転勤が多く、行く先々で相談し力を借りてきた。

1 森林に関する基本構造

国土庁では森林問題だった。最初の指示は森林アンケートなるものをNGOその他関係団体に対してやれ、ということである。当時は国鉄の民営化の議論が始まり、国有林の分割民営化について日本興業銀行がレポートを出して評判になっていた頃だった。下河辺さんは、財団法人森とむらの会の有力メンバーであった。会長は元大蔵事務次官の高木文夫氏である。これを何とかこなすと、次は森林問題に関する基本構想というレポートを書けという。星野進保計画・調整局長経由で指示がきたのかもしれない。冊子にして霞が関界隈に配るとのことらしいが、使い方を聞いたのは、ペーパーがまとまってからのことだ。林野庁から出向していたAくんと知り合いのコンサルの会議室を占拠して作業を始めた。データを見つつ文章化する。ようやく形にして下河辺さんに見てもらおうが、あっさり突き返される。彼の異名であるミスター・ニエツト(Niet、否定)という意味がしみじみわかった。何度かはね返されたことだろう。とにかく食いついて、何度目のことだったか、これでダメなら体がもたない、レポートを顔にぶつけて帰るしかないと秘かに思い定めていたら、合格した。ホッとしたが、出来がよかったというよりこの辺がこの男の限界と見たに違いない。

森林に関する基本構想は、30ページ、イラスト入り、何百部かつくって霞が関周辺に配った。森林、国有林行政についての構造的な改革提言と、国民運動として展開する必要性を書いた。その上で、まず第一歩を踏み出すためのメニューとして、以下の3つを挙げた。

- ①巨木プラン：国土にある樹齢200年以上、直径3尺以上の大径木（奥山10万本、都市1万本と推計）を、子孫に引き継ぐべき資産として買い上げ保全する。
- ②小さな森（クラインバルト）プラン：都市及び集落内に1～数ヘクタールの地域生態系モデルを新鎮守の森として創出する。
- ③里山教室プラン：全国の里山400万ヘクタールを、3万6000校の小中学校山村体験学習のために1校当たり100ヘクタール整備する。

そしてこの「構想」を推進するための財源確保、国民運動的展開のために、次の2つを提案した。

第1は、国民森林機構の設置—国民運動展開のための組織、林業家、自然保護運動家など国民の代表によって構成される。

第2は、国民森林基金の創設—森林に関する新たな施策推進のため「基金」を創設、国が出資するとともに国民一人ひとりや民間企業に拠金を呼びかけ、施策実施の原資とする。

下河辺さんがどう使ったかの詳細はわからない。財団法人森とむらの会のメンバー、首相周辺や与党、各省幹部など彼の人脈は多様だったから、政官財の各方面に配ったのだろうか。それにしても国土庁計画・調整局森林研究会と記名されているものの実態は不明の、いわば怪文書である。つくらせる方も方だが、つくった人間も思えば大胆であった。この当時はまだ、中央官庁や公社など既存体制が強固である。まず事態を流動化させようという狙いがあり、その一方で、要路の人間が賛同すればただちに実施することも可能だという、二段構えだったようにも思われる。彼のやり方は、常に何頭かの馬を走らせ、よく走る馬を使うというものであった。不思議なのは走らされた者の大部分が満足感に近い感情を持つことだ。



2 屋久島環境文化村

1990[平成2]年、バブルの最中に鹿児島県に出向した。この明治維新の原動力となった県は、内務省をつくった大久保利通を出したせい、自治省の事務次官経験者の知事がこの時点で3代続いていた。次官まで昇り詰めても、故郷の知事になるというのが薩摩気質なのだろう。1989[平成元]年に就任した土屋佳照知事は、1990[平成2]年に自らの施策の基本方針である総合基本計画をつくる。霧島音楽堂の建設、指宿フラワーパーク整備など戦略プロジェクトのひとつとして「屋久島環境文化村構想」が掲げられた。知事をつくる長期計画は、地域や分野に漏れがないようにするのが鉄則であり、当時の状況では屋久島は目玉のない空白地帯だった。隣の種子島は、農業が強い上に、ゴルフ場、リゾートホテルに加えてロケット基地まで整備されていた。屋久島は地形急峻で森林が島の9割を占め、自然はすぐれているがいわゆる開発には向かない土地だと見られていた。その自然を生かして環境学習の島にしてはどうかという、実際にはやや消極的な位置付けだった気配がある。

しかし、私の考えは、土屋プロジェクトの中でもし県境を超えてアピールするものがあるとなれば、それは屋久島だろうというものであった。これまでの環境問題は、公害対策などいかにマイナスを減ずるかということに追われており、環境を前向きに捉えて地域振興に結び付けるという発想は希薄だった。その意味で私自身はやりがいを感じたが、問題は具体的にどうするかである。そこで3つの作戦を立てた。①知事を

味方にする一県庁という組織において知事の力は絶大である。予算、人事、決裁などの権限は知事に集中し、知事はその気になれば大抵のことは可能になる。②知事が出ざるを得ないような委員会構成にする—これは頑張っただけでノーベル賞、文化勲章レベルの人を口説き、さらに下河辺さんには知事から直接頼んでもらった。③最後は徹底した情報公開と合意形成である。「懇談会」の他に県内有識者の検討会、島の住民による検討会を同時並行で進め、3つの委員会は交流しつつ成果を共有した。懇談会は毎回200~300人の聴衆を集めた。マスコミ報道は強い追い風となった。

下河辺さんは役人としては知事の2年先輩になり、田中角栄というか後藤田正晴が霞が関の俊秀を集めてつくった「後藤田学校」の仲間でもあった。国土審議会の重鎮である下河辺さんが鹿児島県の委員会に出て来るなら、知事が出ないわけにはいかない。まして自分が口説いた人である。知事が毎回出席する一部局の委員会は稀有であったが、1年半全6回、皆勤だった。委員メンバーが錚々たる人たちで、議論のレベルが高く毎回非常に面白かったことも大きい。その時のメンバーは、以下である。

【屋久島環境文化懇談会委員】

秋山 智英	社団法人海外林業コンサルタンツ協会 会長	元林野庁長官
井形 昭弘	鹿児島大学 学長	
上山 春平	京都市立芸術大学 学長	
梅原 猛	国際日本文化研究センター 所長	
大井 道夫	財団法人国立公園協会 理事長	元環境庁参事官
兼高 かおる	旅行ジャーナリスト	
下河辺 淳	東京海上研究所 理事長	元国土事務次官
C・W・ニコル	作家	
瀬田 信哉	前環境庁審議官	
沼田 眞	財団法人日本自然保護協会 会長	生態学者
日高 旺	株式会社南日本新聞社 社長	
福井 謙一	財団法人基礎化学研究所 所長	ノーベル化学賞
大山 勇作	屋久島野生植物研究所 主宰	
日高 光志	農業 屋久島郷土史編集委員	
矢野 勝巳	上屋久町 町長	
荒木 健次郎	前上屋久町 町長	
日高 十七郎	屋久町 町長	
内田 弘保	文化庁 長官	
秋元 敏文	国土庁 地方振興局長	
小島 重喜	前国土庁 地方振興局長	
桜井 正昭	環境庁 長官官房審議官	
塚本 隆久	林野庁 次長	
土屋 佳照	鹿児島県 知事	

(注1)懇談会は1991年4月~1992年9月まで。座長は下河辺淳

(注2)この懇談会のほか、県内専門家によるマスタープラン検討会、島民による地元研究会の3つが並行、相互交流しつつ開催された。3委員会の総回数は18回であった。

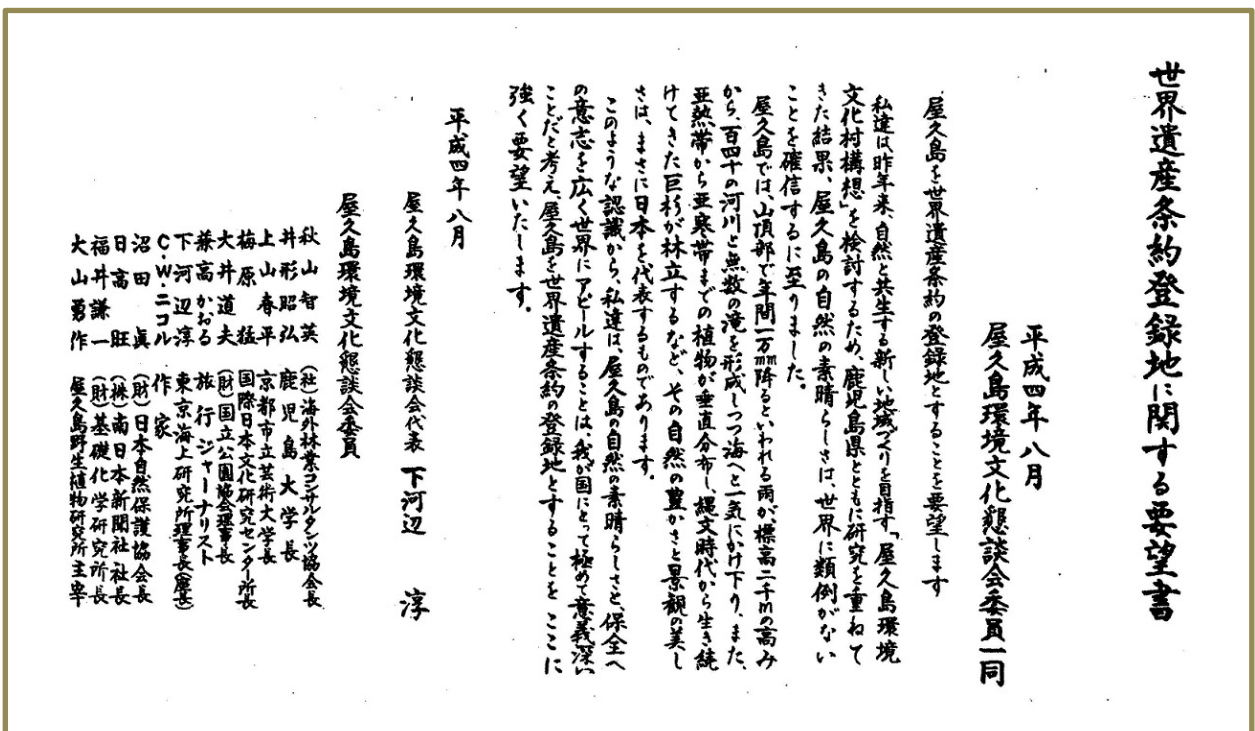
懇談会は、1991[平成3]年4月29日の第1回から1993[平成5]年9月23日の最終回まで、鹿児島2、屋久島1、京都1、東京2回の全6回開催された。当初の想定では超多忙な委員たちだから出席率はせいぜい3~4割、平均して出席してもらおうべく調整が必要と考え

ていたが、6回の出席率は9割であった。この委員会をいかに興味深く各委員が受け止めていたかがわかる。屋久島が持つ力とテーマの魅力が第1の理由であったが、議論が充実し、かつ楽しかったことと、なんといっても下河辺さんの切り回しが抜群だったことがある。

「いい委員会とは、出席した委員が気分がいいと感じる会合だ。そのためにはできるだけたくさんしゃべってもらうことだ」というのが彼の意見だった。しかし私の見るところでは、回しの鮮やかさは、第1に各委員の意見の本質を読む力と彼自身の知識の深さにあり、第2には全6回の回ごとに明確な役割があり、毎回部分をつくって行って、最終回には大きな建築物が出来上がっているという手法にあった。

屋久島懇談会の第1回の下河辺さんの発言は、「私たちの千年のふるさは京都だと思っていますが、数千年のふるさは屋久島じゃないでしょうか」というものであり、地元の人だけでなく、参加したすべての人々が納得し気分が高揚するようなことを言うのだ。

この委員会は大成功した、その成果をいくつか挙げると、第1は「共生と循環」という理念を初めて掲げたことで、これはこの報告書をまとめた1年半後に環境庁が閣議決定した第1次環境基本計画の理念にもなった。この懇談会の先進性がわかる。また世界遺産条約は、このプロジェクトが始まった1991[平成3]年には日本政府はまだ条約に加入していない。4月29日の第1回懇談会で、大井道夫国立公園協会会長が発言したのを受け、鹿児島県がけん引して実現したものである。1991[平成3]年4月の突然の発言から、翌年6月に国会で条約締結を承認、1993[平成5]年12月には屋久島世界遺産登録だから、大井委員発言から登録まで、条約締結の国会決議を挟んで1年8カ月という猛スピードであった。下河辺さんは1994[平成6]年8月の暑い盛りに要望書を持って各省を回り、大臣と幹部に頼んでくれた。



報告書のまとめとは別に、各委員に1000字ずつコメントをもらい、それを報告書につけろというのも彼のアイデアである。21人それぞれがいま読み返しても読みごたえのある素晴らしい文章を書いた。ここでは代表として下河辺さんの1000字コメントを挙げる。

「屋久島環境文化村構想について」

下河辺淳

「屋久島環境文化村構想」は、1つ1つのアイデアの積み重ねで始まり、百年経って人間が自然に対してすばらしい語りかけ、働きかけをしたと思えるような仕事でありたいと思う。現在文明社会の中で、真の人間の豊かさとは何であるのかを再び問いかけることであり、人類の歴史の一頁に記録されるべき事業である。

その原点は、そこに住み、自然と共生する暮らしの中に発見する人間の感性であり、生活の手法である。

世界は今、歴史的な混乱期にある。産業革命以降20世紀は科学技術文明によって発展してきているが、その栄光とともに、否定されるべき諸現象が発生して、科学技術文明を超える新しい文明を求めている。資本主義と対決する社会主義という構図も限界を迎え、新しい世界秩序が模索されている。国家国民を超えて地球と人間の関係から改めて人間秩序のあり方が課題となっている。人と自然のかかわり合いについて、全地球的な規模で論争となっている。

屋久島環境文化村構想が21世紀に向けて、このような課題に一石を投ずることができたならば、世界に貢献する日本としてこんなにすばらしいことはないと思う。

世界遺産条約により登録される屋久島が果たすべき大きな役割である。

私は、このような考えから1つの事業を提案したい。

それは、国際的な学者村を屋久島に創設することである。この学者村で、世界の学者たちが自由に出入りして、屋久島環境文化の研究に参加することができるように考えたい。

学者村は、国立の共同研究施設として、国際屋久島環境文化研究所とも呼ぶべき研究機関としたい。

この学者村は、屋久島の生態系に組み込まれた、すばらしい人間の居住環境を提供するものでなくてはならない。

この学者村に住む人々は、学者であると同時に自然の中で生きる人間として、農林水産業に働く人々との作業交流があってほしい。屋久島の農林水産業が、21世紀に向けて、どのような展開を示すか大きな関心を持たれていることから、学者たちがどのような貢献をするのか興味のあるところであり、かつ学者たちの研究にどのような現実感が生まれてくるのか注目すべきことであると思う。

(委員千字コメント、『屋久島環境文化懇談会報告書』、平成4年9月23日)

屋久島環境文化懇談会報告



平成4年9月23日
屋久島環境文化懇談会

3 阪神・淡路大震災復興委員会

1993[平成5]年、鹿児島県から環境庁に戻った。水質保全局の瀬戸内環境保全室である。瀬戸内海は、昭和30年から40年代にかけて、繊維、食品その他の工場立地が進み、水質が極端に悪化していた。赤潮が頻発するなど最悪の状況であり、埋立抑制、水質保全のための法律、瀬戸内海環境保全臨時措置法が作られた。その後危機的状況は回避しつつあったものの、いまだ道半ばであった。そうした中で阪神・淡路大震災が起きた。1995[平成7]年の1月17日である。この大震災によって神戸の中心部は壊滅し、全体の死者数6434人という悲惨なものとなった。当時の首相は社会党の村山富市、後藤田正晴が危機管理のプロとして復興委員会の特別顧問になり首相を支えた。官房副長官は石原信雄、復興委員会委員長は下河辺さんだった。この政界官界を熟知し強い影響力を持つ3人がその後の復興を主導した。後藤田は防衛、消防、警察の経験者でいわば危機管理のプロであった。石原信雄は自治事務次官の後、官房副長官の7年目の時にこの災害であり、役所への影響力は絶大であった。下河辺さんは、そもそも役人としてのキャリアの振り出しが戦災復興院技術研究所であり、災害復興、計画に見識があるほか、政界、官僚機構を熟知している。この3人が揃ったことが、素早く復興が実現した主因である。当時、復興には一刻も早く具体的な復興事業を実施することが重要だから、中国向けコンテナふ頭の整備をしようと言っていたのを思い出す。

4 阿蘇の草原保全

瀬戸内室の後、1995[平成7]年に阿蘇に転勤した。九州の国立公園、野生生物行政の統括事務所であるが、過去の経緯から阿蘇のカルデラの真ん中に事務所があった。南北25キロ東西18キロの世界最大級のカルデラに囲まれ、中央部には中岳など千数百メートルの活火山が噴煙を上げている。こうした地形と、広大なススキ草原の風景が阿蘇の特徴である。火山灰地で作物栽培には適さず、ススキ草原を維持して放牧に使ってきた。平安時代からだと言われている。戦前は馬、戦後は牛の放牧が盛んである。草原を維持するには毎年枯れたススキを焼き払って森林化を防ぐ「野焼き」が必要であり、牧野組合が行ってきた。しかし、牛肉価格の低迷などによって徐々に野焼き作業が滞り、ジワジワ森林面積が増えているというのが現状だった。わが国では、1万数千ヘクタールに及ぶ広大な草原景観は阿蘇だけに残されていた。草原保全は草原生態系保護、風景保全問題としても大きなテーマであった。散々悩んだ末、牧野組合員や自然保護、農業関係者などを入れた草原懇話会をつくり、まず初めにボランティア野焼きをやるべく動き出した。ちょうどその頃、下河辺さんが宮崎まで仕事で来ているという話を聞きつけ、ぜひ阿蘇に来てほしいと頼んだ。当時は国土審議会の会長であり、開元天皇としての名前は全国に鳴り響いていたから彼が顔を出す効果は抜群で、熊本県の副知事も参加することになった。それもあって、熊本日新聞が草原保全基金を集め出すなど、草原保全運動がようやく動き出すこととなったのである。

このボランティア参加野焼きについて、朝日新聞の「天声人語」は次のように書いた。

「阿蘇の広大な草原を一気に焼く。豪快な作業だが、大変な危険も伴う。火に囲まれ死者が出ることもある。要所要所に、地元の150人が配され、それにボランティアとか体験か見学か、それらの人が120人。末端に私がいる。斜面の上と下にガスバーナーで火が付けられる。乾いた草がたちまち燃え広がる。燃える枝を引きずって、男が小走りに移動する。火の帯が追いかけて、野焼きの範囲が拡大する。煙が巻く。区域外に燃え出そうとする火を、一団が、杉や馬酔木の小枝か、竹を蔓で編んだ火消し棒でたたき消す。斜面での力仕事だ。こうして2時間ほど。枯れ草色の斜面が黒に変わって、野焼きは終わった。高齢化、人出不足、とくに牛肉輸入自由化による畜産農家の先細り。もろもろの理由で、野焼きが衰え、草原が消えていく。今回の行事は、阿蘇町にある環境庁九州地区事務所が主催した。自然と人間のかかわり方を考えさせられる、役所らしからぬ、素敵な試みだった。山の春。黒々とした草原に、黄スミレやコバルト色の春リンドウが、足の踏み場もないほど咲くそうだ」

朝日新聞「天声人語」1997[平成9]年3月20日（要旨）



阿蘇草原懇話会（第1回～第3回）の記録 [下河辺淳アーカイヴス所蔵]

5 阿蘇の干し柿

何年前だったか、必要があって岩波の『公害研究』のバックナンバーを読んでいた。激烈な左翼論客、反開発派の雄であった経済学者の宮本憲一が、「下河辺氏は、立場は違うが戦後を代表する数人の官僚の1人であることは間違いない」と書いているのを発見して驚いたことがある。

その後、NIRA理事長から東京海上研究所理事長になり、西新橋愛宕下のビルに下河辺研究室・有限会社青い海を構えた。地方にいたときも折にふれ訪ねたりしていた。昔、朝日の政治部の記者に、「思想的には正反対のはずなのに、どうして下河辺さんを評価するのか」と聞かれたことがある。「相手がどんな若輩であっても、まったく対等に話すことができる人間だ」というように答えた記憶がある。

阿蘇にいた頃、干し柿をつくって下河辺さんにも送った。滅多にないことだが手紙が来て、歌が添えてあった。

「柿食えば 鐘が鳴るなり 小野寺の鐘」❖

人、自然、そして国土～「人と自然研究会」報告～

渡辺綱男（一般財団法人自然環境研究センター上級研究員）

亀澤玲治（一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム
推進機構専務理事）

鳥居敏男（環境省自然環境局長）

1 「人と自然研究会」の開催経緯

2005[平成17]年9月から11月に計5回にわたり、環境省の若手職員が下河辺淳氏を迎え、人と自然、そして国土をめぐる様々なテーマについて、下河辺先生に自由に語っていただくことを目的に「人と自然研究会」を開催した。

この企画は、私たちの先輩であり、下河辺先生のもとで四全総の策定に携わった小野寺浩氏から、「今後の自然環境政策を考えていくために、若手のレンジャー（自然系技官）で集まって、下河辺さんのお話を伺ってみてはどうか」と提案をいただき、下河辺先生と私たちを繋いでいただいたことによって実現した。

研究会が開催された時期を振り返ってみると、2001[平成13]年の省庁再編で環境省が設置され、環境庁時代の自然保護局が自然環境局へと改組された。局名の変更には貴重な自然だけでなく国土全体へと施策のウイングを拡げていくという思いが込められている。翌年には環境省になって最初の全国計画として、新・生物多様性国家戦略が策定された。この戦略では、人と自然がバランス良く暮らしていける国土づくり、自然共生社会の実現が目指された。戦略策定を受けて、各省連携による自然再生や里地里山保全などの具体的な施策が動き出していった。自然環境政策の立案にあたって、これまで以上に国土の視点を持つことの重要性が高まった時期と言える。

こうした背景の中でこの研究会が企画されたのである。研究会開催にあたって、国土の空間別に「奥山・森」、「里地・里山」、「水系」、「海と島」、「生態系と都市」の5つのテーマを設けた。毎回、環境省側で各テーマに関する現状や課題について簡単な資料を用意して、最初に話題提供を行ったうえで、下河辺先生に自由にお話しいただき、私たちからの質問にも答えていただくという形式をとった。ぎっくばらんな雰囲気、という先生のご希望を受けて、飯野ビル内の会議室で毎回10数名のメンバーでお話を伺った。そして当時、自然環境局総務課の渡辺、自然環境計画課の亀澤・鳥居の3名が研究会の幹事を務めた。

研究会を通じて、人と自然、そして国土について考えていくために重要であり、また大変興味深いお話を伺うことができた。以下、各回の研究会での雰囲気が伝わるように下河辺先生のお話を紹介していきたい。

なお、各回の先生のお話は多岐にわたっているため、誌面に収まるようその中から興味深い内容を選び、その趣旨を踏まえ多少の編集を加えている点をご了承いただきたい。



研究会の様子



熱く語る下河辺氏

「人と自然研究会～下河辺淳氏を迎えて～記録集」より [下河辺淳アーカイヴス所蔵]

2 「人と自然研究会」各回の記録から

■第1回 「奥山・森」(2005年9月7日)

第1回研究会では「奥山・森」をテーマに掲げ、最初に事務局より、奥山・森の置かれている現状や課題として、日本の国土の約67%が森林で、その4割超が人工林であるが、木材自給率は低下しており資源として循環していないこと、林業就業者の減少・高齢化が著しい中で、森林管理の担い手としてボランティアが増えていること、クマが里に下りてくる例や、シカ、サル、イノシシによる農林業被害が増えていること、森林をはじめとする自然環境について、国土全体の中で生態系ネットワークとしての配置を、再生や創出を含めて考えていく必要性、などを説明し、下河辺先生のお話を伺った。私たちにとって印象深かった先生のご発言を以下に紹介する。

【下河辺先生のお話】

- 自然は壊した人間にしか分からない、自然は闘う対象という認識がないと自然を大切にしようとは言えない、というのが人と自然を考える私の出発点。人間は本当の自然環境のことはわかっていないし、自然は自分たちや祖先が作った人工環境だという認識で、「自然環境」という言葉について議論しなほしたほうがいいと思う。
- 「津々浦々」という言葉が示すように、日本人は臨海部に住んできた。人に追われた生物が奥山に住み、20%程度の土地に1億の人間が住んでいる。国土の67%を占める森は宗教心の対象になるなど日本人は自然環境を大切にしてきた。
- かつて、日本人は、森の中の状態に応じた木の使い方をするなど木の文化の中で生きてきた。最近の森林浴のように、森の中で静かに過ごすのが人間にとって一番心が休まるということを思い起こしてほしい。
- 森林は何とかなして守らなければしょうがない。経団連が企業に呼びかけて、森林を守ることが日本の国土にとって大切だという運動をやるといい。日本でも森林のプロが生まれてそれで生計を立てるようになればいい。本来、体力や教育のためのスポーツは、もうそうになっている。
- 国土形成計画にすることになったが、まだ不徹底。残った課題が国土の自然環境



の管理。実務的な結論を早く出さないと日本列島は困ったことになるということ
でこの研究会も始まったと思い、参加した。環境省が何をやるかが問題。こうい
う会もできて戦う相手が明確になってくるといいんじゃないか。

- 日本という国は滅びればいいんじゃないですか。その滅び方が議論になると思
うのです。人口が5000万を割る日が来るとというのが一つのテーマで、おそらく、明
治時代の4000万人まで戻っていく。そのとき、6000万台の車が動き回る公害列島
と違って、2000万台の車が時々見えるいい国土になるのではないですか。そういう
滅び方の面白さが、私の日本に対する面白さなのです。
- 高齢化社会は悲劇的と言わないと文化人ではないようなイメージがあるが、高齢
化社会の楽しみ方というのがもっと議論になればいいし、経験も豊富で趣味も豊
かでお金も持っているお年寄りに支えられて日本は生きていきますというのが
一番いいのではないのでしょうか。私なんかは高齢化社会大賛成です。
- 東京の過密をどうするか、どう分散させるかというときに、人口5万という小都市
論が出てきた。全国的にも世界的にもネットワーク化された5万都市論というの
が人間の生活環境の理想だと思うのです。
- ネットワーク化は集中もなければ成り立たないし、集中と分散が両立するわけ
です。情報を得るために東京と関係を持たなければいけないというのはますますひ
どくなるでしょう。東京は、情報は求めるけど定住しないノマドな人々の街にな
るのではないのでしょうか。
- 東京都なんかは空から眺めると森だらけの都市でしょ。皇居の森とか並木通りと
か庭園の森を森林と登録すると、東京は森林都市と言ってもいいかもしれない。
- 緑の国勢調査というのは技術的にもっと議論しないとだめですね。調査は不可能
に近いくらい難しいの。国土の緑を調査するなんて簡単じゃないですよ、季節に
よって違うし地域によって違うし。
- 人口減少に向かう中で国土に対する人手の関与をどう減らしていくかというの
は、環境省が国の責任でやらなければだめです。私は、森林管理は林野庁に任せ
ないほうがいいし、林野庁を環境省に合併したほうがいいと思うのです。木材を
経済財として議論する時代ではないし、国土管理として環境省がちゃんとやるべ
きです。

■第2回 「里地・里山」(2005年9月28日)

第2回研究会のテーマは「里地・里山」である。ここでいう「里地・里山」とは、
集落を取り巻く二次林や、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域
と定義した。最初に事務局から、里地・里山は国土の約4割を占め、絶滅のおそれ
のある種の49%が生息・生育していること、耕地面積や農家の減少率が全国平均より
高く、人間活動が減退してきていること、シカやイノシシ、サルなどの鳥獣が山から
下りてきて、人とのせめぎ合いが繰り返されていること、その一方で大都市近郊で
は、里地・里山の維持活動が盛んに行われ、新たなライフステージの創造というこ
とも今後期待されることなどを説明した。これを受けて下河辺先生からは、次のよう
な印象深いお話を伺った。

【下河辺先生のお話】

- 「里地」という言葉は聞き慣れないが、「里」とは自然と人間が共生しているかたちとか、姿を言い表している。「里山」は世界にない日本独特の文化だと思う。この文化を大切に、どうやって残すかということをや若い人たちには大いに議論してもらいたい。
- 都会の人が野暮なサラリーマンを辞めて、家族と一緒に中山間地域で農業をやって、自分の食う分ぐらいは自分で作るような生活をして、しかも完全にグローバルな情報で生きていくというような生活の人が増えるんじゃないか。
- 里山論というのは、もっと国民と一緒に考えて考えるような政府の仕事ができてくるといい。人間の生活の中で20世紀の産業革命がもたらした鉄とガラスとセメントを捨てる日が来るのが里山論の最終結論だといいいね。
- 今は和食なんていう言葉になって、常食であったものが洋食と区別して言われるようになったことは、なんか悲しいこと。里山の豊かさということと、日本人の食文化との関係をもう一度議論してほしい。
- 環境省はもうちょっと日本の伝統的文化にさかのぼって、文化財として自然を管理してくれるといいね。積極的に里山を文化財として保存したいということを出せばいいんじゃないか。地域の人たちが現在の自然環境を保全しながら生きていく道を作ってあげたらいい。
- 政府が国立公園を管理する意味は何なのか。自然地域の価値を相手に説得することができて初めて保存される。レンジャーが自分で価値を認めて、その価値を永久に保存したいというバイタリティーを必要としている。だから2年程度で転勤してしまう国家公務員なんていうことである限り駄目でしょう。
- 役人というのは、すぐに全体を慮るから、かえって何もしないことになるね。全体がどうなるかなんてどうでもいいんですよ。自分がいじりたい里山だけを考えたほうがいい。自分の見方でそこに住んでいる人たちとディスカッションして、新しい自然と人間の共生する里山を造っていったらいいと思う。
- 里山というのは相生相剋。共生していく面もあれば、闘う面も多いというのが自然なわけ。だから里山というのは一方的にいいとか、一方的に悪いという議論を超えた議論をしたい。一つひとつの里山についてそういう論争をする必要がある。人間が自分で自然を改善するなんていうことは本当に限界があると思う。
- 高齢化や少子化が進むと大変と言う人がいっぱいいるけれども、あれは全然間違いだと思う。日本が世界で初めて豊かで幸せな高齢化社会を作り上げてみたらどうか。
- 自然と人間と動物との三者関係というのは時間が経つほどバランスがとれていくものだと思う。だから放っておいても自然に調整されるから大丈夫だという見方なのです。自然というのはいつでもバランスを求めて動いていきますから、それを信じていけばいいのです。



- 産業革命、情報革命の次の革命論ということで、里山革命論みたいなことがあってもひとつもおかしくない。それに向かって皆さんが色々と研究しておくことは、将来に対して明るい見通しが生まれてくる基になると思っている。

■第3回 「水系」(2005年10月11日)

第3回研究会は「水系」をテーマに下河辺先生のお話を伺った。まず事務局より、日本の水系に関する現状や課題として、自然の川岸や湖岸が減り人工化が進んでいること、環境基準の達成度合いは河川で上がっているが湖沼ではまだまだで、河川でも生き物の生息状況は高度成長期以前の状態には戻っていないこと、明治・大正時代と比べ6割程度の湿地が失われたこと、重要湿地500を抽出し、水鳥の生息地以外もラムサール湿地として登録を進めていること、都市の浸水被害が増えていること、気候変動の影響か少雨と多雨の変動幅が大きく治水上・利水上のリスクとなっており、ハザードマップの整備などソフトな災害対策も進んでいること、ミネラルウォーターの需要の増大や自然とのふれあいの場としての水辺環境への期待の高まりのほか、釧路湿原における自然再生の取組などを説明した。その後の先生のご発言の中で、私たちにとって印象深かったものを以下に紹介する。

【下河辺先生のお話】

- 人間と水の関係では、河川の中を流れる水だけではなく、人間が生きていくときに必要な水全体を論ずることが必要で、河川局だけではできない。水利権で与えられた水は私有財産として勝手に使われ勝手に捨てられており、政府は水管理をできていない。
- 私の頃の環境行政は事件が起きた時に飛んでくる役割しかなくて、水がなんだなんていう議論はしていなかった。地下水を議論し始めると大変だけど、21世紀の人間にとって水環境をどう考えるかというのは本当に大問題ですね。
- 日本は小さい国だから、上流・中流・下流から海まで一体的に論じようという考えがあったが、自分の地域・自分の暮らしと水との関係に戻って議論する意義は相当あるかもしれない。防災的な感覚で河川断面の大きさを考えるという設計論を卒業して、本当に豊かな365日楽しめる河川ということをもっと論争してくれないかね。
- 水基本法という法律が、日本人が日本列島で生きていくためには欠かすことができないと思っている。誰かが縦割り官庁を動員して水基本法を作ってくれませんか。事はそこから始まるような気がする。
- 下水道部を河川局にくっつけて、農地は農林省だとしても、農業用水は国交省・環境省でやったほうがいいと言ってるがなかなかそうならない。
- 明治維新で市町村制を敷いて河川を境界線にしたので右岸と左岸が違う町というのが普通で、そのために河川管理ができない。市町村も都道府県もなくし、流域圏でも定住圏でもいいが日本を300くらいに割ってしまえばいいんじゃないか。
- 建築技術が進歩して今まで人が住めなかった軟弱地盤に高層マンションを造っ



て住んでいるが、水害の危険性を避けたいなら縄文人の住んだ丘に住むのが一番。文化財になっていたりで大体住めないが、遠慮せず文化財をつぶしてそこに住んだらどうだろうね。

- これから人口は減るし、水利用が合理化されるだろうし、科学技術によって人間が使う水の量が減るといいけれど、人間は水なしでは生きていけないし、ダムは全くなくていいとは言い切れないのではないかな。
- 人間と川の関係はその地域に住む人たちのテーマだけれども、川で遊ぶこと、川を管理すること、住民と川をつなぐこと、それらの関係を良好に維持するのは河川に関する専門家の仕事なのです。行政にしながら、自分の好みでボランティアの専門家として河川に挑戦してくれる人が一番理想的なのです。
- 自然というのは人間が挑戦してみる一番面白い対象じゃないのかな。自然がどう応えてくるかというくらい面白いことはないね。
- 日本は本当に水が豊かすぎるから、水を大切にという感じ方は意外と少ないね。トイレではたくさん水できれいに流し去ってしまいたいという日本人が多い。だけど将来本当に困ると、出したものをガスと固形物にして袋に詰めてゴミに出すところまで行くかもね。

■第4回 「海と島」(2005年10月26日)

第4回研究会では、「海と島」をテーマに掲げて、最初に事務局から、地球の表面の7割を海洋が占め、水の97%が海洋にあること、日本の領海と排他的経済水域の面積は国土の約12倍あること、日本列島を取り巻く海流と複雑な地形の影響で多様な気候や動植物相が生まれ豊かな生態系を有していること、高度経済成長期に干潟の埋立、海岸の人工化が進み、本土域では自然海岸が5割を切っていること、日本には432の有人離島があるが人口減少・高齢化が本土よりも早く進んでいることなどを説明した。また、対馬、奄美大島、沖縄本島、竹富町について、駐在経験のあるレンジャーから、それぞれの島の特徴などを報告した。その後、下河辺先生から次のような興味深いお話を伺った。

【下河辺先生のお話】

- 沖縄には復帰の前後に関わったが、その頃は自然の保護という思想はあまりなかったと思う。自然というものはあるものであって、人間が守ったり壊したりするようなものではないというのが常識になっていて、問題として議論されたことはあまりなかった。
- 地球と海という関係は、本当に皆さんが議論する必要がある。温暖化ということも、沿岸漁業で食べていく日本人は、地球上の潮流としての海の問題、水の問題をもっと重要視して議論したほうがいい。
- 35億年ぐらいの人類の歴史を見ると、海の中で生命を得て、海からはい上がって陸上で二本足で歩くようになり、文明を築き上げたけれども、その文明というのは農耕革命、産業革命、情報革命というものを経て、ついに人類滅亡の環境を作



り上げてしまうと考えることは、あまり不自然なことではないと思う。

- 70%の海というものが太陽熱で蒸発して、人間たちの住む陸上に水を与えていることで生命を維持しているという関係がとても重要だということが最終的結論ではないかと思う。地球の中で最も水に恵まれた日本列島に住み着いたわれわれは実に幸せだったなという感じがしている。
- 海との関係というのは日本の伝統的な思想であって、津々浦々という言葉がそれを表している。川と海がつながった1つの流域圏として日本人は考えて暮らしていた。国土政策としては、人間と水のことを大切にすることから、流域圏ということ非常に重要視して議論をしたが、なかなか人間の基本的な生活として認識されているという状態ではない。それは明治維新を経て、川というものが行政体の境となり、流域をコミュニティとして考えることが無くなったため。
- 流域圏というのは海岸線と垂直の上流からの関係であったのが、鉄道が海岸線と並行したコミュニティをつなぐ道具になったということによって違ってきてしまった。地域に主体性を持たせようということを議論するならば、その主体はやはり流域圏ということ初めて成立すると私は思っている。
- 国土軸というのは、軸という言葉に左右されて何か交通のラインのように理解してしまう人がいるので困る。国土軸というのは地域社会というふうに理解していただいたほうが面白い。
- 国土計画が今までは「総合」という字が付いて、コンプリヘンシブなかたちをとろうとしたことはもう駄目だということをはっきりして、むしろ政府が自ら行うべきものの予告を国民にするというのが、政府がやる国土計画だということ徹底したいと思う。
- 東京湾とか瀬戸内海の重厚長大基地を鹿児島とか青森へ移転させ、その跡地を居住のための空間としてはどうかと考えたが、人口減少が明らかになってきて、うまく伝わらなかった。人口減少によって公共事業が文化的価値との関係を議論する時代がようやくやって来た。土木工学を出ただけの人じゃなく、むしろ哲学とか文学とかを出た人がやってくれないと駄目かもしれない。
- 高齢化ということで島を嘆くことはない。ある離島では子供を都会に出してしまったおばあちゃんたちが、自分たちの暮らしのためにああしてほしい、こうしてほしいと言うようになった。それは議論として楽しかった。これからの時代、介護サービスの話のほうにいくと、公共事業として工事で対応していた離島振興の時代とはすべて違ってしまふ。

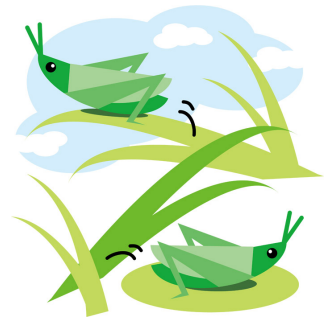
■第5回 「生態系と都市」(2005年11月16日)

第5回研究会では「生態系と都市」をテーマとした。事務局より、江戸期の都市は海岸部や河川沿いなど水運との関係が大きく、今も人口100万以上の都市はその流れをくんでいること、都市の数で2%に当たる11都市に日本の人口の25%が集中していること、バブルがはじけた1993[平成5]年以降は東京都心への回帰が進む傾向にあること、一方で東京での定住希望は減少傾向にあること、東京都区部では農地や草地が減り公園や住宅地の緑が増えていること、東京都ではホテルやバツタは高度成長期にか

けて緑の減少とともに西方に後退したがカラスは1990年代以降都区部で増加していること、主要都市における1人当たりの都市公園面積は諸外国に比べ大変少ないこと、住みよい都市のランキングでは人口10万人未満、日本海側が上位に目立つことなどを説明し、下河辺先生のお話を伺った。印象に残った先生のご発言を紹介する。

【下河辺先生のお話】

- 日本の都市は戦国時代の城下町以来の伝統が受け継がれているが、徳川幕府が戦国時代の地方都市ではない江戸（東京）を建設したのは大きな転機。利根川の洪水や東京湾からの災害で大変な所を、太田道灌から始めて500年くらいかけて住めるようにした。それが今では東京に定住するなんてばかばかしいとなってきた。情報がどこにいても入るようになったから、東京には用があれば来けれど、住む必要はないと。政策的、政治的に東京から分散させようという議論は昔話になってきた。東京は団塊の世代とともに終わるだろうと私は思っているのです。
- 国土政策として一番議論してきたのは自動車の問題。借金で作った道路の返済問題は財政問題として深刻ですが、人口が減って車が減れば減るほど道路網を整備しないとやっていけないということを論ずることになる。
- どこに住んでいようと思いたい所にまっすぐ行ける道路網が理想なのです。そのための高規格高速道路を日本列島の中でデザインしてみることが国土計画屋として絶対に必要なのです。水系の管理と、自動車交通の管理、この2つが国土計画の基本になると私などは思うのです。
- これからの国土政策や国土計画をどうするかは、自分が専門家だと称する国土計画屋が自分の思想や信念に基づいた大胆な発言をすべきなのです。国土政策の専門家になりたいという若手は独断と偏見で国土管理の方向を発言していかなければならないと思うのですが、そういう時代ではなくなってきたのかもしれない。
- 国土計画は長期の予告をするだけであって、実施を保証するものではない。実施するには住民参加なりテクノロジーアセスメントなり予算措置なりの手続きをしなければならぬという前提があり、その前提がはっきりしているからこそ大胆な計画をしても叱られないのです。
- 私が中山間地にこだわるのは、不思議なことに中山間地には土砂崩れがないからです。自然災害に対して中山間地が一番強い。東京よりよっぽど安全だし自分一人で住めたらいいと思うのは、情報革命もあるし、スーパーに行かなくても運送業者が何でも運んでくれるから。
- 日本の生態系というのは決して原生林のままではなく、われわれが造り上げてきたという認識があっているのではないかと。どんな生態系を建設していくかというのは国土計画としても非常に重要なテーマです。
- 私たちからすると、自然破壊の元凶と言われた国土計画が一番自然環境と人間との関係を勉強していたというプライドを持っている。自然とのつきあい方をどういう方向に持っていくかということこそ、国土計画でやらなければいけないと思う。



- 環境省でも緑の国勢調査をもっと強化して、日本の国土を日本人がどう利用しているかというのをもっとちゃんと調査しておくべきですね。国土の利用と人間との関係を論ずべき基礎的データがないというのが一番困ったことであって、それがなければ国土計画なり国土利用計画は本格的なものにならないのです。この5回の研究会の結論として、日本人が住み着く日本列島の土地利用ということの基礎データをはっきり作ろうじゃないか、という提案を結びにしておくのがいいのではないのでしょうか。

3 研究会を振り返って、今、想うこと

私たち若手職員が、戦後の日本の国土政策を一貫して牽引されてきた下河辺先生と直接お話できる機会ということで、皆、緊張して第1回研究会を迎えた。しかし、始まってみると、先生は、とても打ち解けた雰囲気、私たちの笑いを何度も誘いながらお話を進めていかれた。そして、「みんなも何か喋ってくださいよ」と私たちの発言を促し、皆がレンジャーの現地経験も交えながら率直な質問をすると、先生は私たちとの対話を楽しみながら、とても新鮮で私たちの発想の幅を拡げていくような大事な視点を示されていった。各回の研究会を振り返ってみて、今、想うことを記してみたい。

◆奥山・森

奥山、森というテーマながら、将来的に大きく人口が減少した時の国土や社会のありようが話題となり、ネットワーク化された小都市論を伺った。当時、私たちは、そうした将来像を実感を持って思い描くことが難しかったような気がするが、コロナ禍でテレワークが浸透した今なら自分のこととして受け止められる。国土計画上の残された課題と言われた自然環境の管理であるが、森林管理は国土管理として環境省がやるべきとの指摘に深く共感した記憶があるものの実現できる状況にならぬまま時だけが過ぎた。せめて、緑の国勢調査を技術的にもっと向上させよとの指摘には、胸を張れる結果を出したいものである。

◆里地・里山

人口減少社会に突入した日本において、心の原風景でもある里地・里山をどうするかは、今も国土政策を論ずるうえで重要な課題である。研究会当時からの大きな相違点は、新型コロナウイルス感染症により人々の暮らし方、働き方が変わってきたこと、そして世界が脱炭素社会へと舵を切ったこと。ITを活用したテレワークなど、都会にいたなくても自然資源が豊かな里地・里山で働き、暮らすライフスタイルも浸透し始めている。また里地・里山に賦存する再生可能エネルギーを地産地消して分散型社会を構築することで、災害にも強い国土を形成していくことが期待される。「里山というのは相生相剋。里山革命論みたいなことがあってもひとつもおかしくない」と問いかける下河辺先生の里山論には、そのような社会へ続く数多くの示唆が含まれている。

◆水系

2014[平成26]年に水循環基本法が成立した。内閣官房に水循環政策本部の事務局が置かれ、国交・農水・環境など10を超える省庁の施策の総合調整を行う形になっており、水基本法の成立を切望されていた下河辺先生も大いに喜ばれたに違いない。

昨今、気象変化はますます極端になり、2019[令和元]年には台風19号により東京都内でも多摩川周辺の浸水被害が発生したが、水害対策だけでなく、日本人の生活を取り巻くあらゆる水の問題について、自分の地域・自分の暮らしとの関係に立ち返って議論が必要という先生の指摘は今なお新鮮である。水循環基本法はそれに対する答えを出すことが問われている。

◆海と島

高度経済成長期の内湾沿岸地域は、重厚長大産業の拠点として発展したが、研究会当時からの縮小傾向は顕著であり、大都市周辺では居住地やオフィス・商業地として再開発が進む一方で、地方では遊休化が進んでいる。また水循環の観点からは、森里川海のつながりの回復が生物多様性国家戦略に盛り込まれるとともに、地域循環共生圏の考え方が環境基本計画の柱に位置づけられている。下河辺先生が重視した流域圏の流れを汲む圏域の考え方が今に引き継がれている。また、地球温暖化による海水温の上昇は、先生が警鐘を鳴らされたように、漁業に大きな影響を与えている。今後は沿岸利用のみならず、沖合や海底の資源の有効活用も課題になってくるものと考えられる。

◆生態系と都市

「東京一極集中の解消は政治的・政策的に進めなくともそうなる、その根拠は情報革命と物流の発達」という下河辺先生の指摘は、いまや現実のものとなりつつある。コロナ禍で東京からの転出が加速した面はあるが、コロナ禍がなくとも、近年のデジタル化の進展やネット通販や宅配の拡大には著しいものがあり、指摘された傾向はより強くなっているように感じる。先生の先見性に感服するとともに、デジタル化が進む今の日本を目の当たりにしたときに、先生がどんな将来像を描かれるのか、叶わぬことながら伺ってみたいものである。また、高速道路網の実現に対するこだわりには先生の国土計画への思いの強さを感じたが、自動車による移動を絶対視されていた点については、今のコロナ禍でオンラインの対話が日常的になればなるほど、直接会って話すことの大切さを痛感していることに思い至り、あらためて腑に落ちるものがあった。5回の研究会の結論として、環境省としても国土計画の基礎的データを整備すべきことを提案いただいたが、それに応えられる緑の国勢調査にしていかなければいけない。

実はこの研究会には続きがある。5回目の研究会の最後に、下河辺先生から「ぜひこの研究会を続けたらどうですか。狭い専門に陥らないでいろいろな人の話を聞くことが大切なのです」とご提案をいただき、第2ステージへと続いていった。先生にはご都合がつく時には、そこにもご参加いただいた。

第2ステージでは、先生のご提案を踏まえ、毎回異なる講師を招き、自然、生物、文化など多岐にわたる話題に関して自由に語っていただいたうえで、環境省若手レンジャーと意見交換を行うスタイルとした。幅広い分野の方々から人と自然のかかわりを探る大変興味深いお話を伺うことができた。

その概要は、以下である（肩書は当時）。

第1回（2006年6月13日）

講 師：白幡洋三郎氏（国際日本文化研究センター教授）

テーマ：「日本の文化における人と自然」

第2回（2006年7月20日）

講 師：小長谷有紀氏（国立民族学博物館教授）

テーマ：「モンゴル高原における人と自然」

第3回（2006年8月4日）

講 師：山極寿一氏（京都大学大学院教授）

テーマ：「アフリカ熱帯林における人と自然／住民の視点で考える野生動物との共存のあり方」

第4回（2006年9月5日）

講 師：長谷川眞理子氏（総合研究大学院大学教授）

テーマ：「地球史のなかでの人と自然／進化と人間行動」

第5回（2006年10月3日）

講 師：内山 節氏（哲学者・立教大学大学院教授）

テーマ：「里における自然と人間／これからの共同体のかたち」

1992[平成4]年、下河辺先生が座長を務めた屋久島環境文化懇談会でまとめられた屋久島環境文化村構想では、「共生と循環」という理念が提唱された。その考え方は、2年後に日本で最初の環境基本計画の重要な柱に位置づけられ、さらに2010[平成22]年に日本で開催された生物多様性条約COP10では、新たな世界目標の長期目標として「人と自然が共生する世界」が掲げられた。世界が合意した大切な理念は、屋久島という現場と向き合う中から生み出されたものと言える。

COP10の翌年に東日本大震災が発生し、その後も甚大な自然災害が続いている。昨年来の新型コロナウイルスのパンデミックは、私たちの暮らしに深刻な影響を与えている。自然災害や感染症の大きな影響を受けにくいレジリエントで持続可能な社会、より良いかたちで人と自然が共生する国土を創り出していくことが、今、求められている。

私たちは、研究会を通じて、今後の大きな方向を見出していくための重要なメッセージを下河辺先生から数多くいただいたように思う。「君たちには、次の人類社会を創っていく原動力になってほしい」という先生の言葉を、感謝の気持ちを込めて噛みしめていきたい。

最後にこの研究会の実現のためにご尽力いただいた小野寺浩氏、研究会事務局を担っていただいたメッツ研究所の枝松克巳氏、そして、今回、執筆の機会を与えていただいた「下河辺淳アーカイヴス」の島津千登世氏に深く感謝申し上げたい。✧

Special Essay

脱炭素社会への疑問—私は炭素でできている

中村桂子 (JT 生命誌研究館名誉館長)

1 はじめに

新型コロナウイルスによるパンデミックや異常気象など、将来に不安を抱かせる状況が続いており、社会を変える動きの一つとして、「脱炭素社会」がある。

この内容は、「人間活動が排出している二酸化炭素 (CO₂) があまりにも大量すぎて地球が温暖化し、豪雨や干ばつなどの自然災害が増えている。そこで各国政府や企業が2050年までに二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスと呼ばれるガスの排出を『実質ゼロ』にする」というものだ。

米国主催の気候変動サミットで、日本はCO₂排出を「2030年までに2013年度比46%減」という目標を出した。これまでの「2013年度比26%減」では生ぬるく、この目標設定は妥当だ。

これは、私の専門である「生命誌」が基本に置いている「人間は生きものである」という視点からも評価できる。ただ、これを「脱炭素社会」への動きと呼ぶことには疑問を拭いきれない。大きな流れへの疑問だが、「下河辺さんなら聞いて下さるだろう」と思い、思い切って書くことにした。

2 地球は生きものの星

大事なのは、次の世代、そのまた次の世代に地球で幸せに暮らす社会を自信をもって渡すことだ。孫にあたる世代のグレタ・トゥンベリ (スウェーデン) の温暖化防止の努力を求める行動が世界の若者たちを起ち上がらせた。これで思い出したのが、1992[平成4]年、リオデジャネイロでの環境サミットで、日系二世セヴァン・スズキ (カナダ) が行った「大人は子どもにやってはいけないと教えることをなぜ自分たちはやるのですか」と問うスピーチだ。争わない、分かち合う、散らかしたら自分で片づけるなどを子どもに教えながら、自分たちはそれを守らずに地球を壊している大人に抗議をしたのだ。彼女は娘世代だ。それから30年、この問いに応じなかったために、孫に同じことをよりきつい調子で問いただされることになったのだ。今度こそ変わらなければならない。

地球は「生きものの星」。46億年前に太陽系の惑星の一つとして生まれ、H₂Oが水として存在するいわゆるハビタブルゾーンにあったために、38億年ほど前に生命体が誕生した。さまざまな元素の中で生命体の構成分子の骨格は炭素となった (同じような性質をもつ元素がコンピュータに利用される珪素であるのも興味深い課題だがここでは深入りしない)。DNA、RNA、糖、タンパク質など、よくぞこのような物質をうまく使い、みごとな反応を進めたものと感心する他ない。生きものもつ、柔軟に変化しながら安定というロバストネスを支えるこれらの物質はすべて炭素を骨格としており、生きものである人間が、生きものの星としての地球の継続を願うなら、炭素に注目し、それでできている生態系を持続させていく他に選択はない。「脱炭素社会」ではなく、炭素を意味ある形で活かし、循

Special Essay

環させる暮らし方を考えることが重要であり、それが本当の豊かさにつながる。そこへ向けての挑戦こそ、これから求められることである。

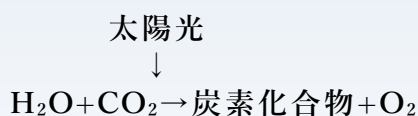
3 「脱炭素社会」の誤り

生命活動での反応の最終形が無機化合物であるCO₂だ。自然界での物質循環の中で、CO₂は動物の呼吸、微生物による分解、火山活動で発生する。現在問題になっている文明活動での化石燃料の燃焼によるCO₂発生の急速な増加の抑制に「脱炭素」という言葉を使うことで、生きものである人間の活動を考える時は、常に自然界の炭素の動きを考えていなければならないという基本への眼差しを忘れてはいけない。

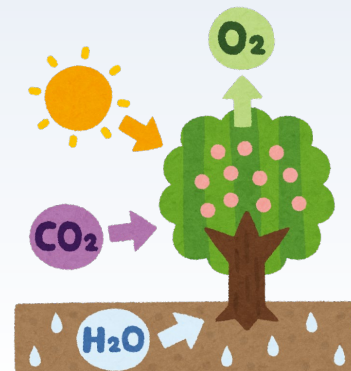
循環している炭素が、呼吸や燃焼などでCO₂になるとエネルギー的に安定であり、容易に有機化合物には戻らない。CO₂は炭素化合物としては特殊な存在なのだ。人間は火を用いるようになったからこそ、文化、文明を構築してきたと言える。燃料の炭素化合物は、薪炭から始まった。産業革命以後はまず石炭、次いで石油という数億年、数千万年前の植物など、生物由来の地下資源を利用するようになり、エネルギー大量消費型の社会を形成した。大気の組成に影響して温暖化を引き起こすほど大量のCO₂排出は問題であり、CO₂排出の抑制は当然だ。けれどもそれを「脱炭素」と呼び、炭素から離れるのではなく、炭素についての的確な認識をもち、正しい対応をする方向へ動かなければならない。石炭・石油の生成の歴史を考えたら、これを百年という単位の期間で消費し尽くし兼ねない使い方がどれだけ野蛮でホモ・サピエンスの名にそぐわない行為であるかは自明だ。もっと炭素を知り、賢い生き方を探るのが正しい態度だと思う。

4 自然のしくみを知る

ここで植物が持つ、太陽のエネルギーと水を利用して、CO₂をでんぷんという有機炭素化合物にする光合成能が浮かび上がる。生きものの歴史の中で光合成能が生まれ、それが樹木という形で存在することになったからこそ、生きものの世界がこれだけ多様な形で継続し得るのだ。植物から出発して、生きものの生存に必要な炭素化合物はすべて生態系の中でつくる、つまり炭素は循環の中に入るのだ。これを始められるのは光合成だけ、人間はまだこれに匹敵する技術を持っていない。身の回りで毎日育っていくのがあたりまえの植物の中で、なんともみごとに反応が進んでおり、しかもここで出る副産物が人間にとって不可欠な酸素(O₂)であることを考えると、改めてこの仕組みのみごとさを感じる。



光合成は小学校の理科で習い誰もが知っている式だが、これを改めて見ていただきたい。これ以上シンプルにはなりようもないこの反応が、どれだけ大きな意味を持っているか。太陽と水と二



Special Essay

酸化炭素。私たちの技術ではこれはできないということを再確認し、技術とは何だろうとも考えたい。

社会活動によるCO₂排出削減は重要課題だが、「脱炭素社会」という言葉にしてしまうと、これからの生き方が見えない。まず自然のしくみをよく知り、それを生かした社会をつくっていくことがこれからの生き方であり、それへの挑戦こそ生きものである人間の選択ではないかと思うのである。

5 現在の道が唯一・最善か

ホモ・サピエンスが登場したのが20万年前である。アフリカの森での樹上生活を止めて二足歩行を始めたこの生きものは、他の動物とは違う特別な歴史を辿ってきた。道具を用い、集団で暮らし（つまり、共食をし、協力して子育てをし）、思いやりの心の強い仲間としてスタートしたのが人類の生活とされる。20万年のうちの19万年間は狩猟採集生活であり、自然との関わり方は他の動物とそれほど違わなかった。ところが1万年ほど前に農耕を始めて以来の道は、自然を操作する方向へ進み、さらには自然離れをすることを進歩と評価する社会をつくってきたのである。この間の歴史を詳述する余裕はないが、産業革命以後、とくに20世紀以降の暮らし方は、「人間は生きものであり、自然の一部である」という事実とはかけ離れた特殊なものだった。もちろん、科学技術も経済も人間の能力を生かしての活動であり重要だが、現在のありようを唯一絶対の能力の生かし方であると考えてよいのだろうか。別の生き方を探るところに、人間らしい力の活かし方があると考えてみる必要があるのではないか。今、強く思う事だ。もちろん、これまでの歴史は大切にしたい。科学技術を含めての知的蓄積を存分に活かし、ただ、現在の価値観にはこだわらず、心豊かに生きる道を探してみたいと思っている。それを許すだけの蓄積があるからこそ、挑戦が出来るのではないかと思うのだ。

6 エネルギーを考える

「脱炭素社会」という言葉で考えている最大のテーマはエネルギーだ。石炭・石油に頼ってきたための二酸化炭素の排出抑制に役立つのが再生可能エネルギーだ（原子力は大きなテーマだが、これもコンピュータと同じく改めて考えることにする）。地球上での生活継続を考えたら、太陽光・風力・水力・地熱など再生可能エネルギーの利用は不可欠であり、国も企業も科学技術者も生活者も、これを重視し始めていることは重要だ。詳述の余裕がないので、最も重要と思う基本を二つだけ考える。

再生可能エネルギーの活用は、これまでの大型化、集中型の社会ではなく、小型化、分散型社会でなければ活かされない。太陽光をはじめ、自然エネルギーは遍在しており、それぞれの土地でそれぞれに合った活用をしなければ意味がない。メガソーラー発電で生じた電気を送電線で遠くへ送るのは誤用だ。大企業の持つ大規模発電所から各地へ配電するという常識をそのままに太陽光の利用を考えても、うまくいくはずがない。太陽の有効利用は各家庭の洗濯物を日光や風で乾かすのと基本は同じ、ここに技術を導入してより安定した使いやすい形を考

Special Essay

えていくことである。エネルギーというとはまず電力を考えるのが現代社会だ。高層マンションでの生活では、全自動洗濯機で洗い、乾燥も電気となるだろう。しかし、洗濯物は庭に干して温度と風で水分を蒸発させるという原点に戻ってエネルギーの作り方、使い方を考える必要がある。屋根で温水をつくることから考え始めることもできるだろう。生活に密着したところから考えたいという気持ちから日常の話にしたが、その地域の自然特性、歴史、文化を踏まえて、実効性のある技術を用いる社会を意識してのことだ。都会の高層マンションのような閉鎖空間で、どこでも同じに対応でき、スイッチ一つ押せばすべてが動くという生活をよしとするのではなく、自然と向き合い、考え、体を使う生活を楽しむという一人一人が主体的に生きる社会でなければ、再生エネルギーを生かすことは難しい。まず人々の意識、暮らし方の転換あつてのことだ。

エネルギーの専門家にこの意識が欠けているように見える。眼の前でCO₂が排出されない状態をつくることに心を砕き、電気自動車、水素自動車走り回る社会をよしとする。水素社会というかけ声も聞こえる。私たちの身の回りにある水素は通常水であり、CO₂と同じ安定した化合物で、通常の反応では水素は生まれない。製鉄業、ソーダ産業などの副産物として水素が生じるが、社会が動くような量ではなく、水の電気分解によって生じる水素ですべてが動くとは思えない。専門家ではない者の疑問である。確かに、水素の液化と低温貯蔵についての研究などが進展しているが、地球上での生き方として、水素社会になるのは難しいと感じる。地球という星の生態系の中で生きることと考えたら、自然再生エネルギーを生かし、炭素循環系である生物の持つ能力を活用する暮らしを支える技術開発を徹底的に進めるところから始めることではないだろうか。

7 機械論的自然観から生命論的自然観へ

イノベーションが必要だ。「脱炭素社会」とは言わず、炭素でできた生きものが豊かで幸せに生きる「炭素社会」を上手に継続させていく技術開発を求めるなら、やはり生きものを含む自然の本質をもっとよく知るといふ意識が重要だ。自然を機械のように見て、外から操作するのではなく、人間が自然の一部であり生きものであるという事実をもとに、生きものの力を活かす方向へ動く必要がある。まず意識改革であり、一言で表現するなら機械論から生命論への転換である。これは難しいことではない。手を抜いてあなた任せで暮らすことを進歩とせず、自ら考えて生きることを楽しむこと、日常を大切にすることというあたりまえに眼を向けるだけなのだから。38億年も続いてきた炭素循環系社会のもつ能力を活用し、その中で生きればよいのだから。

社会の仕組み転換には政治・経済・科学技術などの専門家の力が必要だが、生きものとして生きる社会づくりへの方向を決めるのは、生活する人一人一人だ。もちろん政治家も経営者も学者も生活者であることを忘れずに。❖



下河辺淳の思想にみる「人、自然、そして国土」

島津千登世（「下河辺淳アーカイヴス」アーキビスト）

国連の世界人口推計によれば、2019年の世界の人口は77億人で、2030年に85億人、2050年に97億人、2100年には109億人まで増えると予測されている。2050年までに大幅な人口増加がみられるのはインド、ナイジェリア、パキスタンなど9カ国で、特にサハラ以南アフリカの人口は倍増するとしている¹。一方、エコロジカル・フットプリント（人間活動が地球環境に与える負荷の大きさを図る指標）²では、2013年時点で世界が消費している資源は地球の1.7個分、日本の消費水準は実に地球2.8個分に相当しており、その環境負荷で最も多いのが二酸化炭素の排出量（カーボンフットプリント）である。そして、世界の人口増加に反比例するかのようになり、哺乳類、鳥類、爬虫類両生類、魚類の個体群は1970[昭和45]年～2014[平成26]年で約60%も減少し、今後数十年でおよそ100万種の生物が絶滅する恐れがあるという³。

1868年明治維新当時の日本の総人口は約3300万人、1945[昭和20]年の終戦時には約7200万人、1966[昭和41]年には1億人を突破し、2004[平成16]年には1億2784万人のピークに達している。今後100年で4000万人以下に急激に減少するとの試算⁴はあるが、日本の国土、そして地球が持ちこたえられるとは思えない。

下河辺淳氏は著書『戦後国土計画への証言』（1994）で、「1945年終戦の日を迎え、絶望的な現実を前にして焦土と化した国土に未来を描くことに情熱をぶつけることが、私にとっての国土政策の出発点であった」、「国土を論ずるということは、人と自然のかかわり方をいろいろな角度から論ずること」と述べており、国土に対するその思想は、国土計画行政、そして環境行政にも深く影響したと考えられる。

本稿では、下河辺氏の足跡と国土・環境関連施策ならびに国際動向を時系列で紹介するとともに、文末に年表として取りまとめ、またアーカイヴスの所蔵資料からその著作をKey Informationに収録した。下河辺氏の「人、自然、そして国土」に対する思想や眼差しについて、理解を深めていただければ幸いである。

公害問題、環境問題と国土計画

「下河辺淳アーカイヴス」では、所蔵資料に分野別の分類項目⁵を付与しているが、このうち「自然、環境、エネルギー」に分類している最も古い資料は「工場公害につ

¹ 国際広報センタープレスリリースhttps://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/33798/

² 人間活動により消費される資源量を分析・評価する手法のひとつで、人間1人が持続可能な生活を送るのに必要な生産可能な土地面積（水産資源の利用を含めて計算する場合は陸水面積となる）として表わされる。（EICネット「環境用語集」より）

³ 『環境と向き合うまちづくりー日本のエコロジカル・フットプリント2019』（WWF）
<https://www.wwf.or.jp/activities/data/20190726sustainable01.pdf>

⁴ 総務省「我が国における総人口の長期的推移」https://www.soumu.go.jp/main_content/000273900.pdf

⁵ 「下河辺淳アーカイヴス」の「検索の利用方法」を参照されたい。

<http://www.ued.or.jp/shimokobe/index.php>

いて」(『建築技術』9号、1952)で、下河辺氏の建設省建築研究所研究員時代の著作である。これについて、友澤悠季長崎大学准教授は『「公害」という現象または概念についてのもっとも古い記事』として取り上げており、「1950年代から60年代初頭にかけての公害に関する記事は、石炭鉱害、都市における大気汚染・騒音・振動公害等の発生とそれへの技術的・行政的対処法を論じたものが多く、新たな事態『について』どう『対策』すべきか、という関心の持ち方である」としている⁶。

1950～60年代、水質保全法(1958)、ばい煙規制法(1962)、公害対策基本法(1967)、大気汚染防止法や騒音規制法(いずれも1968)など公害規制に関する法律が次々に施行されたものの、公害は増大し健康被害も深刻化する。1970[昭和45]年11月に開催された臨時国会(第64回国会)は「公害国会」とも呼ばれ、公害対策関連14法案が可決された。公害対策基本法の第1条第2項に掲げられていた「生活環境の保全については、経済の健全な発展との調和がはかれるようにする」(経済発展との調和条項)が削除され、国民の健康保護に係る対策が優先された。当時の佐藤栄作内閣は、各省庁に分散していた公害に係る規制行政を一元化し、公害防止と自然環境の保護など、環境保全にかかわる総括的な組織として、1971[昭和46]年に環境庁を発足させた。

下河辺氏は1952[昭和27]年に建設省から経済審議庁、1955[昭和30]年に経済企画庁、翌年の建設省勤務を経て、1962[昭和37]年8月に経済企画庁総合開発局調査官となる。同年10月には全国総合開発計画(一全総)が閣議決定された。

1966[昭和41]年経済企画庁総合開発局総合開発課長に任命され、1969[昭和44]年に策定される新全国総合開発計画(新全総)に携わった。新全総の基本目標は、「豊かな環境の創造—基本的課題を調和しつつ、高福祉社会をめざして、人間のための豊かな環境を創造する」であり、基本的課題として①長期にわたる人間と自然との調和、自然の恒久的保護・保存、②開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大・均衡、③地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編効率化、④安全、快適、文化的環境条件の整備保存、を掲げている。下河辺氏は「当時環境破壊が起きていたが、そのダメージをどうするかということよりもっと根本的な問題に取り組みたい」と思い、木の文化論、木と人間との共生の関係を議論した。一番議論したのは利水論、水資源涵養林と国土保全であった」と述べている⁷。

公害国会が開かれた1970[昭和45]年当時の下河辺氏は同庁総合開発局参事官である。この時期の資料として、「環境開発—経済の集中改めよ」(山陽新聞)、「開発計画と自然の保護」(『建築雑誌』)、「日本列島の環境問題」(総理府)⁸、「人間環境と公害問題」(『Systems Review』)、「世界の公害対策と日本」(東京経営大学院)、「ソーシャル・エコロジーとはなにか—新しい環境創造への挑戦」(科学技術と経済の会)など、小論や対談・講演の記録が残されている。また、1971[昭和46]年には、矢作川流域問題研シンポジウムにおいて「人と自然の調和」と題し講演を行っている。

⁶ 友澤悠季「公害反対運動と労働運動の接点をめぐる試論—1950～73年に焦点をあてて」、『大原社会問題研究所雑誌』、法政大学大原社会問題研究所、2018年

⁷ 下河辺淳『戦後国土計画への証言』、p318

⁸ 「Key Information」p39-43に収録

水系、森林から国土を考える

国土庁計画・調整局長として取りまとめた第三次全国総合開発計画（1977）の基本目標は「人間居住の総合的環境の整備」で、①限られた国土資源を前提とする、②地域特性、歴史的・伝統的文化を尊重する、③人間と自然との調和を目指す、として定住構想と水系主義を打ち出した。

環境庁から国土庁に出向し三全総策定に携わった瀬田信哉氏は、のちに次のように述べている。「全国総合開発計画を人と国土という角度から見ると大別して2つの類型がある。①人が国土に積極的に働きかけ、国土が本来的にもっている自然条件さえも改変するデザイン、②国土が本来的にもっている自然条件を尊重し、働きかけはほどほどに制御するデザイン、であって、三全総は資源の有限性や歴史的・伝統的文化を含めた地域の特性を意識しつつ、定住構想という開発方式によって、人と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を整備しようとするものであった。地球環境問題を視野に入れざるを得ない昨今の状況は、まさにこの計画の策定前夜に似ている点が多い。当時はローマクラブの『成長の限界』がさまざまな資源や地球環境の有限性に警鐘を鳴らしていたのを踏まえたデザインだったということができる」⁹。

下河辺氏の思想は、「江戸時代までは水系が地域をつくり上げ、水系に依存する形で、山から畑から水田から村から都市・城下町まで、あるひとつの生態系の中で地域社会ができていたということに立ち戻る。この水系主義が定住の条件」であり、三全総では環境論が大きな議論だったと述べている。そして、人と水との関係で森を見る一流域の全生活との関係から森を見ることを提案したが、「計画はつくったけれども実態としては成功しなかった。地域の人たちの森や水からの気持ちの離れは想像以上だった。流域で森を管理しようという行動には結びつかなかった」と回顧している¹⁰。

下河辺氏は、三全総閣議決定後の同年11月に国土事務次官、1979[昭和54]年7月国土庁顧問を経て、11月に総合研究開発機構（NIRA）理事長に就任する。NIRAでは1984[昭和59]年から1988[昭和63]年にかけて、各県と共催で自然環境に関するシンポジウムを企画し、山形県で雪、滋賀県で湖沼、和歌山県・大阪府・熊本県で森林、愛媛県で海、青森県で土壌、鹿児島県で火山、富山県で水をテーマに開催している。このうち1984[昭和59]年滋賀県と共に開催した世界湖沼環境会議「湖沼環境の保全と管理一人と湖の共存の道を探る」（第1回世界湖沼会議）は、研究者、行政担当者、NGOや市民が一堂に会した大規模な国際会議であった。

第四次全国総合開発計画（1987）の基本目標は「多極分散型国土の形成」で、国土計画における森林の位置付けとして「国民的資産—国民参加の森林づくりの必要性」が提言されており、小野寺氏の「森林に関する基本構造」（p3）でも触れられている。下河辺氏は国土審議会委員の立場で計画策定に関与しているが、森や水系の問題は五全総への宿題として送った感じがあるとし、「基本思想としては、森は国民共有の文化財であるという認識で、都市人口7000万～8000万人が森を管理するシステムをつくりたいと思った。一全総から四全総まで続いた森の管理論を五全総で完成させてみたい」

⁹ 瀬田信哉「自然公園と自然再生」、『環境技術』Vol.32 No.12、2003年

¹⁰ 下河辺淳『戦後国土計画への証言』、p318

と述べている¹¹。また、高木文雄氏らと参加した「21世紀の森林（みどり）づくり研究会」は国民一人ひとりが森林づくりに参加する緑づくり活動を国民的運動として提唱し、これを受けて1988[昭和63]年国土緑化推進機構に「緑と水の森林ファンド」が設立されることとなった。

その後国土審議会会長として第五次の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造」（1998）を取りまとめることになるが、策定に向けて次のように述べている。「第五次計画という戦後50年の歴史の延長線上ではない、新しい日本の次の50年のための第一次計画として位置づけられることに大きな意味があると思う。20世紀は大都市文明・科学技術文明・物質文明と言われ、自然に挑戦して人口環境を完成しようとした思想の中で、国土開発が近代化の道を歩み続けてきた。21世紀小都市文明・文化芸術文明・精神文明の復興と、自然と共生する人間環境の感性を目指すことに国土管理の未来像を描くことになるのであろう。しかももはや一国の国土管理は、国境を超えて相互互惠・相互依存関係が深化することに対応することになるのか解明しなければならない問題である。」¹²

この計画では再び「流域」に焦点が当てられ、国土の持続的な利用と健全な水循環系の回復を可能にするため流域圏において総合的に施策を展開することが必要であると明記されている。第2部第1章「国土の保全と管理に関する施策」の第2節「豊かな自然の保全と享受」は、「1 自然環境の保全」「2 自然界の物質循環への負荷の少ない暮らし」「3 地球時代の環境国際協力」の3項目で構成され、「人、自然、そして国土」について具体的な方針が述べられており、下河辺氏の思想を確認することができる¹³。

下河辺氏は『戦後国土計画への証言』で、「全総計画に携わるのは五全総が最後だと言われたが、ここ5年あるいは10年ぐらいの間に残された宿題は何か」というインタビューの問いかけに対して、「フィジカルプランナーでありながら、フィジカルなものを残したいと思う一方で、文化とか、考え方、人と森と海との関係を、日本列島でどのように考えていくかということを残したい」と答えている。

水とのかかわりについては、全総計画を受けて「長期水需給計画」（1978）、「新しい全国総合水資源計画（ウォータープラン2000）」（1987）、「新しい全国総合水資源計画（ウォータープラン21）」が策定され、2000[平成12]年には「流域圏における施策の総合化に関する関係省庁連絡会議」（内閣府と8省2庁）が設置された。

下河辺氏は一貫して「水基本法の必要性」を説いた。2016[平成28]年4月水循環基本法が制定、6月に水循環基本計画が閣議決定され、『令和元年版水循環白書』¹⁴では、「わが国の国土政策において、河川の流域全体を視野に入れた治水、利水及び水循環のあるべき姿を示すキーワードとしての『水循環』という概念は、第三次全国総合開発計画に現れている」と明記されている。下河辺氏の思想が受け継がれ、施策が進められていくことを期待したい。❖

¹¹ 下河辺淳『戦後国土計画への証言』、p319、325-326

¹² 「新しい国土計画の策定に向けて」、『人と国土』Vol.20 No.4、（財）国土計画協会、1994年

¹³ 「第5次の全国総合開発計画 21世紀の国土のグランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造」<https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/zs5/index.html>

¹⁴ 『令和元年版水循環白書』

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/pdf/r01_mizujunkan_shisaku.pdf

下河辺淳の足跡と国土・環境関連施策ならびに国際動向

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
1931 [S6]		●4 国立公園法(S32廃止)	
1937 [S12]		●3 森林保険法	
1940 [S15]		◆9 国土計画設定要綱	
1945 [S20]		◆9 国土計画基本方針 □11 戦災復興院設置	
1947 [S22]	★10 戦災復興院技術研究所		
1948 [S43]	★1 建設院技術研究所 ★7 建設省建築研究所	●7 温泉法 □7 建設省発足	
1949 [S44]	★6 建設省住宅局兼建築研究所	□5 総合国土開発審議会設置 ●6 水防法	
1950 [S25]	★10 同省建築研究所第一部研究員	●5 国土総合開発法	
1951 [S26]		●6 森林法	
1952 [S27]	★12 経済審議庁計画部計画第二課	●5 石油および可燃性天然ガス資源開発法 ●7 電源開発促進法 □8 経済審議庁設置	
1955 [S30]	★2 経済審議庁計画部計画第一課 ★7 経済企画庁計画部計画第一課	□7 経済企画庁発足 ●12 原子力基本法	▼8 第1回原子力平和利用国際会議(ジュネーブ会議)
1956 [S31]	★4 建設省参事官付	□1 総理府に原子力局設置、原子力委員会発足 □5 総理府に科学技術庁設置(原子力局移行) ●6 工業用水法 □7 中央気象台が気象庁に昇格(運輸省外局)	
1957 [S32]	★4 建設省計画局総合計画課係長	●3ダム法 ●6 自然公園法、水道法	△7 国際原子力機関(IAEA)発足
1958 [S33]	★1 同省同局同課課長補佐	●4 下水道法、工業用水道事業法 ●12 公共用水域の水質の保全に関する法律(S45廃止)、工場排水等の規制に関する法律(S45廃止)	
1959 [S34]	★8 同省大臣官房調査官[併任]		▼南極条約
1960 [S35]		●3 治山緊急措置法(H15廃止)	△9 石油輸出国機構(OPEC)設立
1961 [36]	★11 同省計画局地域計画課計画官	●6 南極条約 ◆7 全国総合開発計画草案 ●11 低開発地域工業開発促進法、水資源開発促進法	▼南極条約発効

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
1962 [S37]	★8 経済企画庁総合開発局調査官	●5 ビル用水法、新産法(H13廃止) ●6 ばい煙規制法(S43廃止) ◆10 全国総合開発計画(一全総)を閣議決定 □経済企画庁に水資源局を設置(S43年廃止)	
1963 [S38]	◎地域開発と工業立地(ビジネス・エコノミストの研究会)		
1964 [S39]	★10 同庁水資源局水質保全課課長[兼務]	□4 厚生省に公害課を設置 ●7 林業基本法、電気事業法、河川法	
1966 [S41]	★4 経済企画庁総合開発局総合開発課課長 ★9 同庁地域開発制度調査準備室員[兼務]		※国際自然保護連合(IUCN)が、レッドデータブックを発行
1967 [S42]		●8 公害対策基本法(H5廃止)	
1968 [S43]	◎地域開発と農業問題(東北農業経済学会)	□4 厚生省に公害部を設置 ●6 大気汚染防止法、騒音規制法	
1969 [S44]	★10 同庁同局調査官	※5 厚生省が初の公害白書を国会へ報告 ◆5 新全国総合開発計画(新全総)を閣議決定 ●12 公害健康被害救済法(S48廃止)	
1970 [S45]	★3 同庁土地地価対策室長[兼務] ★8 同庁総合開発局参事官 ◎世界の公害対策と日本一環境整備と国際問題化(東京経営大学院)	●6 公害紛争処理法 ◆4 水質汚濁に係る環境基準の閣議決定 ●12 水質汚濁防止法、土壌汚染防止法、廃棄物処理法、海防法 ※12 第64臨時国会(公害国会)において公害関係14法案可決成立	
1971 [S46]	★5 同庁同局総合開発調査室室長 ◎全国山村青年会議 ◎大規模海洋性基地構想(日本工業立地センター) ◎人と自然の調和(矢作川流域問題研究会)	※5 騒音に係る環境基準の閣議決定 ●5 海洋水産資源開発促進法 ●6 悪臭防止法、公害防止組織整備法 □7 環境庁発足	▼2 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)[ラムサール]
1972 [S47]	★6 同庁総合開発局局長	●6 自然環境保全法、石油パイプライン事業法	▼6 国連人間環境会議開催[ストックホルム]、人間環境宣言 ▼11 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」[パリ] ▼12 廃棄物その他の物の投機による海洋汚染の防止に関する条約(ロンドン条約)

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
1973 [S48]		□7 通商産業省に資源エネルギー庁設置(同省鉱山石炭局と公共事業局を統合) ●10 公健法、水源地域対策特別措置法、瀬戸内海法 ◆10 自然環境保全基本方針を閣議決定 ●12 石油需給適正化法 ※第1回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)	▼3 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」 [ワシントン]
1974 [S49]	★6 国土庁計画・調整局局长 ◎国土利用政策の新展開と森林・山村(静岡県林業会議所)	●6 電源三法、国土利用計画法 □6 国土庁発足	△国際エネルギー機関(IEA)設立
1975 [S50]			▼7 ワシントン条約発効 ▼8 ロンドン条約発効 ▼12 ラムサール条約発効
1976 [S51]		□1 科学技術庁に原子力安全局設置 ◆5 国土利用計画(全国計画)(第一次)を閣議決定 ●6 振動規制法	
1977 [S52]	★11 国土事務次官 ◎国土利用と森林(林政統一30周年記念式典)	●3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 ◆11 第三次全国総合開発計画(三全総)を閣議決定	
1978 [S53]	◎第三次全国総合開発計画と離島振興について(全国離島協議会) ◎人と国土・三全総(青波会)	◆8 長期水需給計画 □10 原子力安全委員会発足 ※第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)(~1980)	
1979 [S54]	★7 国土庁顧問 ★11 総合研究開発機構(NIRA)理事長 ◎国土と水(アイアン・クラブ) ◎治水行政について(第18回21世紀の河川研究会) ◎田園都市構想と森林(日本林政ジャーナリストの会) ◎国土開発と河川行政(日本河川協会)	●6 省エネ法	▼長距離越境大気汚染条約(LRTAP)
1980 [S55]	◎三全総と流域圏(第1回流域問題研究会) ◎昭和55年度帯広研究学園都市建設協議会	●5 ロンドン条約 ●8 ワシントン条約 ●9 ラムサール条約	▼5 南極の海洋環境保全及び生態系保護を目的とした条約
1981 [S56]	◎都市化と水(第2回水の記念日講演会)		
1982 [S57]	◎これからの日本と緑化(日本緑化センター) ◎国際シンポジウムEXPO'85「人間・居住・環境と科学技術」 ◎流域試論(「森と土と水」研究会)	●4 南極海洋生物資源保存条約	▼南極の海洋環境保全及び生態系保護を目的とした条約発効

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
1983 [S58]	★11 国土審議会特別委員 ◎国際シンポジウムEXPO'85「人間・居住・環境と科学技術」(国際科学技術博覧会協会) ◎森と人の理解により相互の回復を(全国森林組合連合会) ◎国際シンポジウム「地球の環境保全と先進国の役割—開発途上国への国際協力」(環境庁他)	●5 浄化槽法 ※第3回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)(~1988)	▼3 長距離越境大気汚染条約発効
1984 [S59]	☆21世紀の森林(みどり)づくり委員会委員 ◎雪国の未来社会を考える国際シンポジウム(国土庁他) ◎求められる視点—山村は、いま(日本林政ジャーナリストの会) ◎'84世界湖沼環境会議(滋賀県他) ◎海のシンポジウム21(静岡県他)	●7 湖沼法 □7 国土庁防災局を新設	
1985 [S60]	◎国土と河川(吉野川治水百年記念式典) ◎アジア大都市人間環境国際会議(国連地域開発センター) ◎全国むらづくり大会—むらづくりの知恵と進め方 ◎寒地技術シンポジウム(北海道開発技術センター)	◆12 国土利用計画(全国計画)(第二次)を閣議決定	▼3 オゾン層の保護のためのウィーン条約 ※ 国際森林年(国連食糧農業機関)
1986 [S61]	◎水と緑と人間—生存の基本的条件(日本ユースアクション大会) ◎国際グリーンフォーラム「都市の緑と文化戦略」(国際グリーンフォーラム組織委員会) ◎熊本グリーンサミット会議「都市と自然の共存を求めて」(森とむらの会)		
1987 [S62]	◎シンポジウム「21世紀と森林—今なぜ森林か」(緑の団体協議会) ◎'87あおもり国際土壌シンポジウム「土と人間—土に感謝し土を知るために」(青森県他) ◎第3回「国立公園はいかにあるべきか」研究会(国立公園協会)	●6 リゾート法 ◆6 第四次全国総合開発計画(四全総)を閣議決定 ◆10 全国総合水資源計画(ウォータープラン2000)	▼9 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書
1988 [S63]	◎シンポジウム「森とむらと森林化社会」(宮崎県他) ◎'88リゾートシンポジウム「リゾート新時代—21世紀にむけて日本のリゾートを考える」(読売新聞社) ◎国際シンポジウム鹿児島火山会議「火山と人との共存」(鹿児島県) ◎'88とやま国際水シンポジウム「水と人とくらし」(富山県他) ◎地球環境国際シンポジウム「自然に学ぶ人間環境の創造」(地球環境財団)	●5 オゾン層保護法 ●12 オゾン層条約、モントリオール議定書 ※第4回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)(~1993)	△気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置
1989 [H1]	◎脱都市化と森林(日本林学会) ◎人間と森林(東京ロータリークラブ) ◎水行政の課題と展望(NIRA水研究会) ◎島を考える国際シンポジウム'89ひろしま(広島県他)	□5 地球環境保全に関する関係閣僚会議を設置 ※11 自然保護基金日本委員会と日本保護協会がレッドデータブック(植物編)発行 ●12 土地基本法 ●12 森林の保健機能の増進に関する特別措置法	▼3 「有害廃棄物の国境を越える移動およびその処分の規制に関するバーゼル条約」

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
1990 [H2]	◎EXPO'90 SABO国際シンポジウム 「緑の興亡ーその背景と対応」	◆10 地球温暖化防止行動計画を策定	
1991 [H3]	☆屋久島環境文化懇談会座長 ★11 総合研究開発機構(NIRA)特別顧問	●4 リサイクル法 ※レッドデータブック(脊椎動物編)(無脊椎動物編)発行	
1992 [H4]	★4 東京海上研究所会長・理事長 ◎国際雪国フォーラム イン 長岡(新潟県他) ◎シンポジウム「森の再発見ー地球にやさしい木材利用を考える」 ◎21世紀の森林づくりを考える((21世紀森林づくり全国シンポジウム実行委員会) ◎森林都市セミナー(森林都市づくり研究会) ◎国土計画と森林(森林フォーラム実行委員会)	●5 産業廃棄物法 ●6 排ガス抑制法 ●6 種の保存法 ●9 世界遺産条約 ●12 バーゼル法	▼5 生物多様性条約採択[ナイロビ]、気候変動枠組条約採択[ベルリン]、バーゼル条約発効 ▼6 国連環境開発会議(地球サミット)[リオデジャネイロ] ▼9 世界遺産条約発効
1993 [S5]	★4 国会等移転調査会委員 ◎日本の森・都市の緑に想う(日本緑化センター) ◎自然とアイヌ民族(緑の団体協議会) ◎東京一極集中と森林化社会(森とむら・東京仲間の会) ◎ひと・しま・うみー日本文化の原点(離島振興40周年記念講演/日本離島センター)	※6 第5回ラムサール条約締約国会議開催【釧路市】 ●11 環境基本法 ●12 生物多様性条約 ※第5回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)(~1999)	▼1 第1回気候変動に関する自治体リーダーサミット開催[ニューヨーク] ▼12 生物多様性条約発効、アジェンダ21行動計画策定
1994 [H6]	★11 国土審議会会長(~98.12) ☆河川審議会計画部会基本政策小委員会専門委員 ◎フォレストピア(森林理想郷)の思想は新しい21世紀文明の原点(宮崎県) ◎屋久島フォーラム'94 ◎地球環境と21世紀の国土設計(地球環境関西フォーラム) ◎水循環研究会(ダム水源地環境整備センター) ◎大雪山国立公園60周年フォーラム ◎荒川放水路通水70周年記念フォーラム	●3 水道水源特別措置法 ●6 気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書 ◆12 第一次環境基本計画閣を議決定 ※屋久島、白神山地が世界自然遺産に登録	▼3 気候変動枠組条約の発効 ▼4 エネルギー憲章に関する条約 ▼6 深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国(特にアフリカの国)において砂漠化に対処するための国際連合条約(砂漠化対処条約)[パリ] ▼11 生物多様性条約第1回締約国会議(COP)開催[ナッソー]
1995 [H7]	★2 阪神・淡路復興委員会委員長(~96.2) ◎流域圏構想と四万十川(第1回四万十川大学院) ◎国連大学ゼロエミッション「アイランドモデル 屋久島より」 ◎21世紀文明の潮流と新しい公園のコンセプト(世界公園会議)	●5 緑の募金法 ●6 容器包装リサイクル法 ※10 第3回気候変動に関する自治体リーダーサミット開催【大宮】 ◆10 生物多様性国家戦略を策定	▼3 第2回気候変動に関する自治体リーダーサミット開催[ベルリン]、気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP)開催[ベルリン] ▼6 国連環境開発特別総会[ニューヨーク] ▼11 COP2(生物多様性)[ジャカルタ]

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
1996 [H8]	<p>★12 国会等移転審議会委員(～00.12) ◎地域から国を考える(日本上流文化圏研究所) ◎筑後川流域圏構想の連帯感などについて ◎シンポジウム「フォッサマグナの叫び—もうひとつのくにづくり談義」(日本上流文化圏研究所) ◎第1回草原懇話会(環境庁)</p>	<p>◆2 国土利用計画(全国計画)(第三次)を閣議決定 ●4 資源管理法</p>	<p>▼7 COP2(気候変動)[ジュネーブ] ▼11 1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書(通称:ロンドン議定書)、COP3(生物多様性)[ブエノスアイレス] ▼12 砂漠化対処条約発効</p>
1997 [H9]	<p>★4 国会等移転審議会調査部長(～99.12) ☆河川審議会総合政策委員会専門委員 ◎第8回東京海上フォーラム「地球環境と企業」(東京海上研究所) ◎自然との共生都市(国際ゆめ交流博) ◎シンポジウム「21世紀の水を考える」(日本経済新聞社) ◎第1回日本上流文化圏会議1997 in 五ヶ瀬 ◎「上流文化圏は何を伝えられるか」(第6回霧立越シンポジウム) ◎海と丘の間に住む日本人(竹内良夫事務所)</p>	<p>□4 環境庁水質保全局企画課に地下水・地盤環境室設置 ●4 新エネ法 ●6 環境アセスメント法 ●7 河川法改正 □12 地球温暖化対策推進本部設置 ●12 環境保護に関する南極条約議定書(南極環境保護議定書)</p>	<p>▼3 第1回世界水フォーラム[マラケシュ] ▼12 COP3(気候変動)[京都]、「京都議定書」採択</p>
1998 [H10]	<p>◎流域社会の構築に向けての哲学と実践(全国水環境交流会) ◎日本上流文化圏会議1998 in ニセコ ◎水系とともに生きるために—水行政の改革(第2回北上川流域連携フォーラム)</p>	<p>◆3 全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン—地域の自立の促進と美しい国土の創造」を閣議決定 ●6 家電リサイクル法 ◆6 地球温暖化対策推進本部、地球温暖化対策推進大綱を決定 □8 健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議(環境庁、国土庁、厚生省、農林水産省、通商産業省、建設省)設置 ●9 砂漠化対処条約 ●10 地球温暖化対策推進法</p>	<p>▼5 COP4(生物多様性)[ブラチスラバ] ▼エネルギー憲章条約発効 ▼9 国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約採択[ロッテルダム] ▼11 COP4(気候変動)[ブエノスアイレス] △東アジア酸性雨モニタリングネットワーク稼働</p>
1999 [H11]	<p>◎第3回日本上流文化圏会議1999 in 南アルプス</p>	<p>◆4 地球温暖化対策に関する基本方針 ◆6 美しい全国総合水資源計画(ウォータープラン21) ●7 化学物質管理法 ●7 環境省設置法 ●7 ダイオキシシン類対策特別措置法 ●12 原子力災害対策特別措置法 ※第6回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)(～2005)</p>	<p>▼10 COP5(気候変動)[ボン]</p>

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
2000 [H12]	◎全国総合開発計画における流域圏の位置づけについて(流域圏連絡会議)	□4 原子力安全委員会、総理府に ●5 グリーン購入法、建設リサイクル法 ●6 循環基本法、食品リサイクル法 ◆12 第二次環境基本計画を閣議決定 ●12 原発特措法	▼1 生物の多様性に関する条約のバイオセーフディに関するカルタヘナ議定書 ▼3 第2回世界水フォーラムで「世界水ビジョン」策定[ハーグ] ▼5 COP5(生物多様性)[ナイロビ] ▼11 COP6(気候変動)Part1[ハーグ]
2001 [H13]	★7 東京海上研究所顧問(~03.6) ◎海面と陸地(第5回国土計画行政考/国土技術研究センター) ◎国土構造と水系(第7回国土計画行政考/国土技医術研究センター) ◎みちのく文化講演会・縄文講座「21世紀、縄文三大丸山に学ぶこと」 ◎河川行政のあり方(第8回国土計画行政考/国土技術研究センター)	□1 中央省庁再編により環境庁を改組し、環境省を設置。気象庁、国土交通省の外局となる。原子力委員会を内閣府へ ●6 フロン回収破壊法、PCB特別措置法、森林・林業基本法(旧：林業基本法) ◆10 森林・林業基本計画を閣議決定	△1 東アジア酸性雨モニタリングネットワーク本格稼働 ▼5 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約採択[ストックホルム] ▼7 COP6(気候変動)Part2[ボン] ▼10 COP7(気候変動)[マラケシュ]、マラケシュ合意 ▼11 食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約[ローマ]
2002 [H14]	※7 「下河辺淳アーカイヴ」開設(NIRA) ◎ゼロエミッション社会の実現ー循環型社会の創造(第13回国土計画行政考/国土技術研究センター)	◆3 地球温暖化対策推進本部、地球温暖化対策推進大綱を見直し ◆3 新・生物多様性国家戦略を策定 ●5 土壌汚染対策法 ●6 エネルギー政策基本法、電気事業者新エネルギー利用特別措置法、京都議定書締結 ●7 自動車リサイクル法 ●10 エネルギー憲章に関する条約、エネルギー効率及び関係する環境上の側面に関するエネルギー憲章に関する議定書 ●12 自然再生推進法	▼4 COP6(生物多様性)「対話から行動へ」[ハーグ] ▼8 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)開催[ヨハネスブルグ] ▼10 COP8(気候変動)[デリー]
2003 [H15]	★7 下河辺研究室会長、有限会社青い海代表取締役会長 ◎流域主義の国土管理(第3回世界水フォーラム in 滋賀) ◎「水の週間」記念水資源シンポジウム	◆3 循環型社会形成推進基本計画の策定 ◆4 自然再生基本方針を閣議決定 ●6 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ担保法)	△3 第3回世界水フォーラムで、日本がアジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)の設立を表明、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)の設立を提唱[京都・滋賀・大阪] ▼9 カルタヘナ議定書発効
2003 [H15]		●7 環境保全・環境教育推進法 ◆10 関係省庁連絡会議、「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」取りまとめ ●11 カルタヘナ議定書 ※モニタリングサイト1000(重要生態系監視地域モニタリング推進事業)第1期調査(~2007年度)	△ 国際エネルギー・フォーラム(IEF)設置 ▼12 COP9(気候変動)[ミラノ]

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
2004 [H16]	◎流域圏構想の過去・現在・未来(連続講演会「自然と共生する都市・流域圏を考える」)	●6 環境配慮事業活動促進法、特定外来生物法	▼2 COP7(生物多様性)[クアラルンプール] △2 NARBO発足 ▼6 食料・農業植物遺伝資源条約発効 ▼12 COP10(気候変動)[ブエノスアイレス]
2005 [H17]	◎人と自然研究会(環境省)	●1 気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書 ◆4 京都議定書目標達成計画を策定 ●5 オフロード法 ※7 知床が世界自然遺産に登録 ※第7回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)(~2012)	▼2 「京都議定書」発効 ▼11 COP11(気候変動)、京都議定書第1回締約国会議(CMP1)開催[モントリオール]
2006 [H18]		◆4 第三次環境基本計画を閣議決定 ◆9 森林・林業基本計画を閣議決定	▼1 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第1回閣僚会合[シドニー] ▼3 第4回世界水フォーラム[メキシコシティ] ▼3 COP8(生物多様性)[クリチバ]
2007 [H19]		●3 ロンドン議定書 ●4 海洋基本法 ●5 グリーン契約法 ◆6 21世紀環境立国戦略を閣議決定 ●6 エコツーリズム推進法 ◆11 第3次生物多様性国家戦略を閣議決定	▼12 COP13(気候変動)、CMP3(京都議定書締約国会議)[パリ] ▼12 第1回アジア・太平洋水サミット[別府]
2008 [H20]	★財団法人日本開発構想研究所特別顧問 ※1 「下河辺淳アーカイヴス」開設	◆3 京都議定書目標達成計画を改定、環境行動計画を策定 ●5 間伐等特別措置法 ●6 生物多様性基本法 ◆7 低炭素社会づくり行動計画を閣議決定、国土形成計画(全国計画)、国土利用計画(全国計画)(第四次)を閣議決定 ※モニタリングサイト1000第2期調査(~2012年度)	▼3 第5回世界水フォーラム[イスタンブール] ▼5 COP9(生物多様性)[ボン] ▼12 COP14(気候変動)、CMP4(京都議定書締約国会議)[ボスナン]
2009 [H21]		●7 海岸漂着物処理推進法 ※9 国連気候変動サミットで首相が「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提に2020年に1990年比25%削減を目指す」と表明	△11 「アジア3R推進フォーラム」設立 ▼12 COP15(気候変動)、CMP5(京都議定書締約国会議)[コペンハーゲン]
2010 [H22]		◆3 海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を策定、生物多様性国家戦略2010を閣議決定 ●5 低炭素投資促進法 ●7 国際再生エネルギー機関憲章(IRENA憲章) ●12 里地里山法	▼6 アジア太平洋経済協力(APEC)第9回エネルギー大臣会合において、「エネルギー安全保障に向けた低炭素対策に関する福井宣言」が発出 ▼10 COP10(生物多様性)[名古屋] ▼12 COP15(気候変動)、京都議定書締約国会議)[カンクン]

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
2011 [H23]		※6 小笠原諸島が世界自然遺産に登録 ●8 災害廃棄物処理特措法、放射性物質汚染対処特措法、再エネ特法 ◆9 森林・林業基本計画を閣議決定	△4 国際再生可能エネルギー機関(IRENA)設立 ▼11 COP17(気候変動)、CMP7(京都議定書締約国会議)[ダーバン]
2012 [H24]		◆4 第四次環境基本計画を閣議決定 ●8 小型家電リサイクル法 ●9 エコまち法 ◆9 生物多様性国家戦略2012-2020を閣議決定 □9 原子力規制委員会及び原子力規制庁発足 ※第8回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)	▼3 第6回世界水フォーラム[マルセイユ] ▼6 国連持続可能な開発会議(リオ+20)[リオデジャネイロ] ▼10 COP11(生物多様性)[ハイデラバード] ▼11 COP18(気候変動)、CMP8(京都議定書締約国会議)[ドーハ] ※ 国際森林年
2013 [H25]	※6 「戦後国土計画関連資料アーカイブス」開設	●11 農山漁村再生可能エネルギー法 ※11 COP19閣僚級会合で環境相が「2020年の温室効果ガス削減目標を2005年比3.8%削減」を表明	▼5 第2回アジア・太平洋水サミット[チェンマイ] ▼10 水銀に関する水俣条約採択[熊本] ▼11 COP19(気候変動)、CMP9(京都議定書締約国会議)[ワルシャワ]
2014 [H26]	※6 下河辺研究室、有限会社青い海閉室	◆3 災害廃棄物対策指針、環境行動計画(国土交通省)を策定 ●4 水循環基本法 ●6 地域自然資産法 ◆7 国土利用計画(全国計画)(第五次)、新国土形成計画(全国計画)を閣議決定	▼11 持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ会議 ▼10 COP12(生物多様性)[平昌] ▼12 COP20(気候変動)、CMP10(京都議定書締約国会議)[リマ]
2015 [H27]		●5 緑の気候基金への拠出及びこれに伴う措置に関する法律 ●6 水銀汚染防止法 ◆7 国土利用計画(全国計画)(第五次)、国土形成計画(全国計画)を閣議決定 ◆7 水循環基本計画を閣議決定、日本政府、2020年以降の新たな温室効果ガス排出削減目標を提出 ●9 琵琶湖再生法 ◆11 国土交通省気候変動適応計画を策定	▼4 第7回世界水フォーラム[大邱] ※9 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、持続可能な開発目標(SDGs)が記載 ▼11 COP21(気候変動)、CMP11(京都議定書締約国会議)[パリ] ▼12 「パリ協定」採択
2016 [H28]	※8 永眠(享年92)	◆4 水循環基本法 ◆5 地球温暖化対策計画を閣議決定 ◆5 森林・林業基本計画を閣議決定 ◆6 水循環基本計画を閣議決定 ●11 パリ協定を締結	▼11 「パリ協定」発効 ▼11 COP22(気候変動)、CMP12(京都議定書締約国会議)、パリ協定第1回締約国会合(CMA1)[マラケシュ] ▼12 COP13(生物多様性)[カンクン]

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★役職 ☆審議会等 ◎講演等	国土・環境関連施策 ●法律・条約 ◆計画等 □組織 ※その他	国際動向 ▼会議、条約等 △組織 ※その他
2017 [H29]		●5 生物の耐用性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書 ●6 水銀に関する水俣条約 ◆12 水素基本戦略策定	▼11 COP23(気候変動)、CMP13(京都議定書締約国会議)、CMA1-2(パリ協定第1回締約国会合第2部)[ボン] ▼12 「太陽に関する国際的な同盟」枠組協定発効、気候変動サミット[パリ] △12 第3回アジア・太平洋水サミットで、日本がアジア汚水管理パートナーシップ(AWaP)の設立を提案[ミャンマー]
2018 [H30]		◆4 第五次環境基本計画を閣議決定 ●6 気候変動適応法、森林経営管理法 ●12 洋上風力発電法	▼3 第8回世界水フォーラム[ブラジル] ▼11 COP14(生物多様性)[シャルムエルシェイク] ▼12 COP24(気候変動)、CMP14(京都議定書締約国会議)、CMA1-3(パリ協定第1階締約国会合第3部)
2019 [R1]		●3 森林環境税法	▼12 COP25(気候変動)、CMP15(京都議定書締約国会議)、CMA2(パリ協定締約国会合)
2020 [R2]		※10 2050年カーボンニュートラル宣言 ◆12 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略	
2021 [R3]		●6 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ◆6 森林・林業基本計画を閣議決定	

<参考>

- ・環境省ホームページ https://www.env.go.jp/guide/pamph_list/index.html
- ・EICネット環境年表(一般財団法人環境イノベーション情報機構)
<https://www.eic.or.jp/library/nenpyo/>
- ・環境展望台(国立環境研究所) <https://tenbou.nies.go.jp/>
- ・流域圏ホームページ(国土交通省) <https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/ryuukiken/index.html>
- ・日本法令索引 <https://hourei.ndl.go.jp/#/>
- ・外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tikyuu_kibo.html



Key Information

日本列島の環境問題

下河辺淳(経済企画庁総合開発局調査官)

環境への配慮

最近では、公害問題の記事が新聞に出ない日はありません。毎日、公害問題が大きな国民の関心を呼んでいます。日本列島の環境問題というものが、最近においてはおそらく地域開発の中で最も重要な課題であるといっても過言ではないと思います。

環境問題を考える場合、現在現実にはいろいろな公害で国民生活が支障を来たしており、場合によっては人命を失っているわけでありますから、このできごとに直ちに対策を講ずることにしなければならないことは明らかであり、臨機応変な応急対策が必要であることは当然であります。

さらに加えて、企業の環境に対する意識がとかく先進国の企業に比べておくれていることについても、深い反省が必要であり、地域開発を進めていく上でも、環境に対する配慮が希薄であったことを認めなければなりません。

しかもわが国の場合、経済がきわめて高いテンポで成長し、しかも高密度であるというような条件が重なっております。このために先進国間で共通の話題になっている人間と技術、あるいは自然との相互の関係という基本問題を考えるだけではなくて、高成長、高密度ということもあわせて考えなければなりません。

また一部の大都市地域に過度の集中があるという過去の蓄積についても問題にしなければならないということで、わが国の環境問題は20世紀後半の内政上のきわめて大きな、困難な問題であると思います。

自然の力にも限度がある

そこで環境問題を解決するため恒久的な、基本的なビジョンが描かれなければなりません。日本列島については一部の大都市地域に人口や産業が集中することを徹底的に排除して、全国土を有効に利用するということが、一つの基本的な方向であると思います。しかし、このことが公害問題を同時に地方に分散することであってはならないわけで、新しい国土の有効利用というものは、全国的な環境問題を考えるということとつながっていなければならないことは、いうまでもありません。

先進諸国の間でも、最近では環境問題の議論がきわめて活発であります。先進国の間で行われているOECDという国際機関においても、最近環境問題に関する特別の委員会をつくって、各国間の情報交換やあるいは意見の交換、あるいは環境基準を国際間で相談しようという動きが見られます。また、最近ではアメリカにおいてニクソン大統領が“環境白書”を発表して、注目を浴びています。

これらの動きはいずれも、人類が高度な技術開発によって豊かな生活を得たものの、反面では自然を破壊する、あるいは人間そのものが被害を受けるというようなことについて、根本的な問題と、その解決への方向を提案しています。そもそも人類は、自然の中から自分に必要な石炭や鉄鉱石やその他の資源をとってきて、それを自分たちがつくった技術で加工処理して、でき上がったものを利用して、自分たちの生活を豊かにしてきたわけですが、それを処理している間に自分が不要になったものは、すべて無責任に自然の中に捨ててきたわけです。それでもいままでは自然のふところが大きいために、人間が捨てたものを自然が抱きかかえてくれていましたが、最近では非常に大量の廃棄物が出たり、あるいは非常に毒性の廃棄物が出るために、さすがの自然もこれを受けとめることができなくなったということから、自然の破壊が起ってくるわけであります。

人間と自然の調和をはかる

このために、われわれは廃棄物をどう処理するかということが問題であり、一方では廃棄物を再び人間に有効な形に再利用できないかということも一つの課題であり、それでもなおかつだめな場合には、たとえ生活を農かにするものであっても、そのものの製造を中止するというところにせざるを得ない。つまり、いままであった技術を、環境問題の立場から再評価しようという動きが出てきたという時代であります。こういったようなことから、環境問題が国際的にも、まして日本列島にとっては、もっと重要な課題になったということがいえると思います。

新全国総合開発計画では、一部の工場がもたらす公害というよりは、むしろ私害というべきものについては、企業が全責任をもって対策を講じ、その防止のための設備をすることや、公害防止の技術を開発することを前提としながら、そのことだけでは十分な日本列島の環境を保全することはできないということから、長期にわたって人間と自然との調和をはかり、経済的、社会的活動が活発化し、ますます経済社会の高密度化が進むにつれて、国民生活が不快と危険にさらされぬよう、都市、農村を通じて、安全・快適で文化的な環境条件を整備・保全することを目標としています。この意味では、新全国総合開発計画全体が環境問題、とくに公害問題に対する長期的基本的な対策を示すものであるといっても、過言ではないでしょう。

環境問題は、教育問題など広範な問題を含むものがありますが、地域開発と環境問題というと、自然環境の保全、工業立地、居住環境の整備などが主たる課題となっています。このほか、地盤沈下であるとか、国土保全に関連する問題がありますが、これらは別の機会にゆずるといたしましょう。



歴史的環境の保護も大切

まず第一に自然の保護ということから、日本列島37万平方キロを区分しています。特にその中で37万から50万ヘクタールは、かなり高度な自然保護地帯として考える必要があるだろうと思われませんが、さらに400万ヘクタール程度を、自然公園として国民

がレクリエーションに活用しながら、自然を保護する地域であると考えています。さらに約3000万ヘクタールは、自然の景観と同時に、人工的な環境としてレクリエーション地域、あるいは自然環境地域といったようなものを、作り上げておかねばならないと思っています。ここには当然湖沼、河川、海岸、あるいは保安林というようなものが含まれてくると思います。

さらには94万ヘクタールに及ぶ市街地について、都市といえども自然的環境として緑地を持つ、あるいは都市林を造成するということも含めて、コンクリートとアスファルトでおおわれてしまった、砂漠とも思われるような都市の中に、自然を回復する努力が忘れられてはならないでしょう。

そして、現在、工場が最も密集してしまった約50万から100万ヘクタールぐらいの既成の都市、あるいは工場地帯については、公害防止対策を進めると同時に、緩衝緑地であるとか、小規模な公園をつくるという努力をしなければならないということを考えて、37万平方キロの国土全体に自然保護という考え方が入ってくる必要があるということを力説しています。

こういった自然と人間生活という関係で国土全体を管理して、農地であるとか、あるいは林地であるとか、宅地であるとかという人間の利用の角度からだけではなくて、自然の保護という角度からも、土地利用をくふうしてみる必要があるということを考えるわけです。こういったような自然的環境と同時に、実は歴史的環境を保護することが問題になっています。たとえば飛鳥宮をどうやって保護するか、あるいは京都という古い歴史的な町をどう保護するかということも問題であり、あるいは全国に見られます古墳の保護であるとか、歴史的な環境を人間がどのような価値を認めてどのように保護するかということが、自然環境と同時に問題の対象になってきているということでもあります。

おそらくこれらの自然的環境、あるいは歴史的環境を保護するためには、国有林の仕事であるとか、あるいは農地の仕事であるというようなことも含めて、いろいろな角度からその保存をくふうしなければなりません。一部の土地については土地の公有化を進めて、積極的に保護する手だてをとらなければならないでしょう。さらに一部レクリエーションとして利用される地域もあるわけですが、そういった地域については、それを利用する人たちの負担ということも検討する必要があるのじゃないかと考えているわけで、いままでのように日本列島至るところに自然が残されて、人口も少なれば経済の規模も小さかった時代には、実は自然あるいは歴史的環境について、その価値を認めることがとかく忘れられがちになるわけでありましてけれども、今日のように高密度で、しかもある程度の生活水準を維持するということになると、飛躍的に自然環境や歴史的環境をどうしても保護しなければならないということが、国民の非常に大きな関心になることは、当然であると思われまます。

公害に対する全国的監視機構

さらに、日本列島の環境問題として基本的な問題は、工業開発の問題であると思います。日本の重化学工業は、鉄鋼、石油、火力発電所を含めて、公害の問題が非常に大きな問題になってきている業種であります。これらの臨海性の大規模工業、しかも

公害発生のおそれのある大規模工業の立地について、この段階で根本的な配置を検討しておく必要があります。

そもそもわが国では、前にも述べたとおりに、工業が大都市の周辺に立地するという傾向が最近まで続いており、巨大なコンビナートが大都市周辺に建設されています。しかしこれらのコンビナートは、環境問題からやはり根本的な問題があります。これらの工場をできるだけ早い機会に、他の地域に移転する必要があります。つまりここ10年、15年の間に、大都市周辺の臨海性大規模工業基地が、むしろ遠隔地の人口密度の低い、自然条件に恵まれた地域に移転することを期待しています。

しかしそのために公害が移転して、その地域の環境が破壊されるということでは困るわけで、下北半島あるいは大隅半島、あるいは北海道の苫小牧地区というような地域を考えても、人間が被害を直接受けるというだけではなくて、動植物というものを含めたエコロジー生態学的な変化の状況を事前に研究して、そういった問題に対しても対策を講じながら、将来につなぐ大きな工業基地を建設していかなければならない。

この大きな工業基地は、従来そうであったように、生産技術上、経営上の規模の利益を追求するだけではなく、環境問題との調和を重視しなければならない。このような観点から、ある適正な規模が定められて、これらの基地が、広い地域に適正に分散配置され、相互に交通手段などによって連絡され、基地群として大型工業基地が形成されることが必要である。

こういった工業基地がもしできてくれば、日本列島全体として環境を整備することが、もう一歩前進してくるのではないかと。

京浜、阪神工業地帯をはじめとして、従来重化学工業基地であり、そして公害がなかなか処理し切れなかった地域における公害問題の基本的な解決策を見いだすことができるようになるのではないかと考えています。しかも人口密度が非常に高い地域で、かつゼロメートル地帯、あるいは耐震性の非常に弱い大都市地域についても、工業の分散ということを通じて、問題が若干緩和されてくるのではないかと考えているわけでありませう。

しかし、将来わが国の産業構造が、今日のように大量の原料を海外から輸入し、臨海部で集中的に処理加工して、一次原材料を製造することに偏重することには大きな疑問があります。むしろ高次の加工工業で軽量化、廃棄物小量化が進むことが、環境問題から強く要請されるところでしょう。

そして、おそらく公害対策の中で今日最も問題になっている大気汚染、水質汚濁を考えてみますと、脱硫装置であるとか、あるいは自動車の排気ガスであるとか、あるいはパルプ廃水であるということについては、今後の技術進歩を期待し、強力な公害防止対策がとられることによってある程度の解決を見ることは明らかですけれども、やはりいまわからない新しい公害が起こるといことも、十分予想しなければならぬわけで、これからそういった工場公害の発生に対する監視機構が、全国的につくられる必要があるといわれています。

国際的視野から考える

また環境問題の一つに国民生活と直接関連するものとして、し尿、ごみなどの処理の問題があります。わが国の都市は、きわめて下水道の整備が遅れています。全排出量の数パーセントを完全処理しているにすぎないので、し尿の放流によって河川や海水を汚染しています。都市人口がさらに増大するなかで、都市問題の最大の課題は下水道の整備でありましょう。

ごみの排出についても、現在全排出量の20%~30%を完全処理しているにすぎません。

消費生活水準が高くなるにつれて、大量のごみを排出しています。また生産技術の進歩と大量生産によって製品のコストが低下する反面で、使用済みの物資の回収コストが、徐々に上昇して、資源の再利用の巡回が絶たれ、廃棄物として、ゴミが増大する結果になってきました。しかもビニールのように、処理のむずかしい物資が生まれ、かつゴミが多種多様の混合物となり、ますます処理を困難にしています。豊かな消費生活が、一方で、ゴミの中の生活であっては、決して快適な生活環境ではないのであって、ゴミ処理機能を強化すると同時に、資源の再利用をはかることや、廃棄物を極力少なくする様式を生み出すことを考えねばならないでしょう。

1億の国民が37万平方キロという国土の中で、よい環境のもとで生活しようという課題は、非常に広範な問題を含んでくると思われます。そのために、ひとつ環境を総合的に制御するシステムを研究開発すべきであると考えています。

そういうことで、日本列島の環境対策が議論になるわけでありますがけれども、実は環境問題は、今日では地球全体の問題になりつつあります。海水汚濁にしても、あるいは大気汚染にしても、隣国間への影響さえ出てきたわけでありまして、海洋汚染などは太平洋あるいは日本海というふうな、きわめて広範囲にその被害が拡散するおそれがある、これからおそらく環境問題というものは、ますます国際的な関係にまで発展するだろうと考えられていますし、またさらに突き進んで経済の国際競争力ということを考えましても、正当な国際競争というものは、適正な環境を維持するという条件のもとで行われて初めて適正な競争であって、環境に対する努力や義務というものが十分守られない状態で国際競争が行われるということは、人類にとってきわめて不幸なことであるということがいわれるようになってきました。

そのために、企業が日本列島で一つの経済発展をもくろむとき、あるいは日本人が豊かな生活環境をつくりたいと考えるとき、すべて国際的な視野から自分たちの行為を見直してみる必要があるということがいえると考えています。✧

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

「日本列島の総合的開発(9)」、『時の動き』Vol.14 No.21、総理府編、1970年11月

資料番号：197011001

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=197011001&sub=>

土と人間

下河辺淳(総合研究開発機構理事長)

私と土

私は土壌について専門的な知識は持ち合わせておりませんので、都市に住む人間として人と土ということについてお話ししてみたいと思います。

これまで5人の先生方のお話を伺って、私は非常に感動的なものを感じました。つまり生物資源というものの生産機能として土壌が果たしている役割、あるいは自然環境として土壌が持っている特性ということについて、実に多彩な角度からお話を伺いまして、都会の人間として色々と考えさせられたわけであります。私たち、土については非常に無関心な今日であります、何と云っても土は、地球全体を覆っている地球の皮膚みたいなものでありますから、皮膚が健全であるということは、地球上に生存するあらゆる動物・植物・人間にとって、極めて重要であるのは言うまでもないことだと思います。

しかし、土の持つ特色として一番思いましたのは、何と云っても非常に長い時間をかけた資源であるということです。時に雨や雪というものをかぶり、あるいは太陽の熱を受け、あるいは強弱の風を受けながらできてきた、地球上の表面を作った資源である。これだけ長い時間をかけて作られた資源というものは生き物にとって、人間にとってかけがえのないものであるということは良く理解できる場所であります。

しかも私たちが土の上をかけめぐり木の上にかけて登っていた子どもの頃、土というものは微生物の天国であるという記憶が、まだ残っております。土をほじればミミズがおり、そのミミズが土というものの活性化のために果たしている役割についても、学校で先生から教わったこともあります。そして長じてはミカン畑に大型のミミズをわざわざ育成して使ったらどうかというような試みをしたことも、今なお記憶に新たなものがあります。

さらに中国の西方シルクロードのウイグル族と話した時に、非常に感動的なことを聞きました。それは人間が地上で農産物を作った時に、その農産物は人間の能力や労働力だけでできたのではないので、得られた農産物のうち人間が食べる権利を持っているのは3分の1である、ということでした。そして、あとの3分の1は動物や鳥や見虫が食べる、ということでした。では最後の3分の1はと聞きましたら、それは土が食べる、ということをおっしゃいました。

農作物ができたなら3分の1は人間で、3分の1は動物で、そして残りの3分の1は土が食べるという、恐らくウイグル族が1000年も2000年もかけてできた知恵ではないかと思えます。この結論というものは非常にすばらしいものだと感じました。

子どもの頃、日本の農地にレンゲの花が咲いていて非常にきれいだという記憶があります。このレンゲを植えるという知恵がやはり土の活性化にとって重要であるということをお先生から聞いたことがあります。

科学技術の進歩と土

このように土と人との関係については、子どもの頃からおのずから知っているわけでありませぬ。しかし、昨今、私たちが職業的な意味で地域、あるいは土地の管理を仕事にするようになった頃から、土地についてかなり違った議論になってきています。どちらかというとな、人間の知恵で土を支配することへの自信が非常に大きくなってきている状況にあります。



リンゴや稲作についても、必ずしも自然条件として適性を持っていないくとも、人間の知恵と技術で世界最高の生産性をあげることができるということを自慢する状況にあります。そして科学技術がますます進歩して、農業というものが、土地が無くとも大丈夫である、というところまでいきそうな方向にあります。

日本人が今、食べているキノコの類というのは、恐らく、大部分が工場生産になる日はそう遠くないと思います。そしてそのうちトマトであろうがキュウリであろうが土地なき所で生産されるということになるかも知れません。そういった科学技術の進歩というものが、一体将来、長期的に何を意味しているかということは、反面で極めて恐ろしさを感じさせます。

いま世の中はあらゆる国において、そういった先進的な植物資源や生物資源の生産技術が徹底的に進歩する方向を示しています。特に畜産業において、飼料は人工的な飼料にまかせようという動きがかなり活発化しております。

しかし、やはり人間が地球上の生物のひとつとして、生態系の中で生きるということをも基本にする場合には、やはり活性化された土壌を基本にすべきであるという思想が消えることなくあると思うのです。ぜひとも皆様の努力によって、土壌の活性化、そしてその土壌の機能が、地球が滅びるまで永遠に続くような思想、あるいは科学技術というものを、徹底的に確立していただきたいと願っています。

青森県も雪が多いところですが、日本の国は半分の面積が積雪寒冷地帯です。しかし今日の土壌を使った生物資源の生産技術の大半は、比較的温帯型の技術ではないかと思ひます。温帯型の技術を何とか寒帯に持ち込むことに成功している、というのが現実ではないかと思ひます。

古来日本人は積雪寒冷地帯にあつては、積雪寒冷地における土壌の活用の仕方というのを良く知っていたと思うのです。天が与えた雪をふとんにして、そのふとんをかぶった土壌が、いかに安定的ですぐれた土壌であるか、そういう観点から積雪下における土壌の利用の仕方などが改めて問題ではないだろうかと思ひております。

書物によりますと、日本の国は積雪中に野生の植物が繁茂したという記録があります。そして雪が融けるとその雑草として生えている植物が食料にさえなつたという記録があります。しかし今日ではそういった野草もすべて耕作農地からは排除してしまつた。今日では優良農地ほど積雪下では何の役割も果たさないという事態になっているのではないかということも感ずるわけです。

生活の中の土

青森県には縄文時代から綿々と発展してきた土を使った焼物があります。土に熱をかけて生活に必要な道具を作るということについて、非常に優れた知恵があります。低い温度や高い温度、温度のかけ方次第で違ったものが生まれます。それがやがてレンガとなり、いろいろな形に転化していく技術の基礎を作っていたということも忘れることができません。それから衣類を染めるのに泥を使うということもありました。薬草を飲むときには土でダンゴにして飲むということもしています。これは、土は付属物ではなくて、土それ自体が人間に対する薬の機能を果たしていたのではないかと思うのです。

さらに言えば、私たちが銅山の排水公害で悩んでいた頃、農地によって鉍毒の被害がかなり下がるということに気がついたことがあります。公害対策のためにではなくて、土壌が汚染物質を吸収する能力があることに気がついて、非常に驚いた経験もあります。

また、人間は種なり果実なりを長期保存する場合には、室(むろ)と称するのでしょうか、「土の中へ」という知恵さえあるのです。そして人間自体が、半地下の住宅であるとか、横穴の洞窟の中に住むことが極めて快適であるということも存じているところではあります。土と人間の関係というのは、極めて広範囲にわたっており、単に食べる物、あるいは木材などの生産の基盤として土が重要であるというだけではなく、実は人間の全生活の中に土は及んでいたと考えられます。こういったことをさらに深く研究してみると、実は新しいこれからのわれわれの生活に、大きな貢献するものではないだろうかと思っているところです。

都市と土

私は学校では建築学でしたので、土とからんで建物とか都市について少しお話してみたいと思います。

日本の建物は本来、紙と木と土でできていたというのが基本です。おそらく19世紀まで日本の建物の大部分は、紙と木と土ででき、石をわずかに使っていました。中でも土の役割が、極めて大きかったと言ってよいと思います。大切なものは、大体は土蔵造りの中に入れたものです。われわれは土蔵をとっても大切にした歴史を持っています。特に古い銀行のほとんどが土蔵造りであったことも確かです。

西欧に学んで近代化の道を進める過程で、西欧建築に移行していき、セメント、鉄、ガラスなどを使うようになりましたが、それまでは紙と木と土であって、その中で土は非常に基本的な価値をもっていました。

その土というものは決して世界から輸入するというような材料ではなく、その地域の最寄りの土を、その特性を生かす施工方法を、みんな持っていました。

土を建築材料として単に土蔵を作るということだけではなく、土に火をかけて焼いて、屋根材料、瓦として使いました。どこの地方へ行っても屋根瓦を焼く窯があって、その土壌に応じて屋根瓦の性質も違うということはお承知の通りです。それがやがて西欧文明が入るに従って、レンガとなり、タイルとなってきたという歴史があります。

紙と木と土とで建築物を作っていた時代の都市は、非常に生態系に即した側面を持っていました。江戸も紙と木と土という建物に対して、水、つまり運河、河川、水路が縦横に張り巡らされて、その川べりには柳、ポプラなどの木々が植えられ、川の上には都鳥(みやこどり)が浮かび、情緒ある、非常に生態系に即した都市でした。

しかし近代化が進み、日本は世界の経済大国になりました。日本経済をここまで引き上げてきた機関車の役割は東京であると言って過言ではないと思いますが、その東京はコンクリートとアスファルトででき、水路は可能な限り埋め立てて自動車の道路に切りかえるということになってきました。

そのために、東京は近代的な国際都市であると言われると同時に、実は人間から見ると広大な砂漠であるという結論も出て来るわけです。本当の砂漠よりも、もっと困った条件下にある砂漠とって良いかも知れません。従って心ある人たちは、次第に東京から脱出するという傾向が、わずかながら出て来たと思っています。特に小学校や中学校を見ていると、その運動場が完全にアスファルトで舗装されています。



子どもの時に、アスファルトの上で運動会をやった人間と、農村にあつて豊かな土の上で運動会をやった人間とが、大人になってどう違うかという論争が出て来ています。答えは結果を見なければわからないと言ったほうが正確なのですが、それは人間には猛烈な適応力があるためで、あるいはアスファルトの上で暮らしでもそれだけ強い人間ができてしまうかもしれないからです。

しかし私は心配で、やはり人間は子どもの時に土の上で運動会をするべきものではないか、と言いたいのです。

いのちと土

昔は都市の中でも土の上を歩くことができました。しかもハダシで歩くことも可能であった時代が、つい先だってまでありました。

人間の足の裏は非常に大きな情報のセンサーであり、かつて人間はハダシで歩くことによって、色々な情報を得ることができました。固い柔かい、冷たい温かい、あるいは痛みを感じると、土壌についてすべてのことを足の裏がセンサーとして働いてくれていました。しかも、どこの内臓が悪いかということも、足の裏が伝えてくれる役割さえありました。ハダシで歩いていると自分の不健康に気がつくというわけです。

それがアスファルトの上で、立派な靴を履いて暮らしていると、やがて足の裏が何の役割も果たさなくなる。近代的な都市が自然を失ったといいますが、私は一番失ったものは、人間と土との関係ではないだろうかと思っています。

余談になりますが、昔の人は土葬で埋葬して、死ぬと土に還るという思想を日本人なら誰でも持っていました。しかし今は東京で火葬しても墓は高く買えませんから、骨壺のアパートに積み重ねておいたり、命日の同じ人は同じ部屋に集めようなどということが行われており、人間として果してこれでいいのだろうかという気さえします。

最近の都市論というのは、一方では近代化を進めると同時に、他方ではそういったことが問題になっている。これは基本的に土壌をベースにしていこうという科学と、非常に工業生産化された技術によって生産物の合理性をあげるということの対決が、同時に都市における問題として出てきたというわけです。人と土との関係というのは、ますます複雑さを示していると思うのです。

人間の生存と土

次に土の移動ということについてお話しします。表土というものは自然の力でも移動しますし、また人間の力でも移動します。われわれは表土が流出するとなれば、何とかそれを食い止めようと努力します。しかし実際には非常に大きく表土は移動して、日本人が現在住んでいる土地の大部分は自然が表土を移動させた、その移動先に住んでいると言っても過言ではありません。

東京周辺、あるいは名古屋周辺、瀬戸内海周辺は人口が非常に集中しておりますが、つい先だってまで海であった地域に住んでいる人が圧倒的に多いのです。すなわち全部自然が運んだ土砂の上に住みついていることは明らかであります。そうすると、今度は人間がそれを追いかけて技術によって海を埋め立てようということになります。このことをどう理解すればよいのか。ひとつの大きな課題だと思えます。

日本の国土は真中に急峻な山が走っているために、下りてくる水は急流となって、しばしば洪水をひき起こします。この洪水は土地を肥沃にしたり、あるいは汚れた環境を一気にブラッシュしてきれいにするとか、人間にとって都合の良い面もあります。良い悪い両面があって、一般論としてすまされない状況があり、ここでも土壌に対する深い知識を必要としているように思います。

今から20年ほども前のことではありますが、私が国土計画のプランニングを担当していました頃に、熊本県の一人の農民から投書をいただきました。あなた方が日本を豊かにするために都市を開発したり、住宅を開発するということは、必要だろうしご苦労さまなことである。ただ一言言いたいのは、表土というものは日本人にとって最も大切な資源であると思っている。従って舗装の下や建物の下に表土を埋めてしまうような使い方はしてほしくない。都市や住宅を作る時には表土をはがして、どこか必要な所へ移動して他の目的に使えば、資源保護になるのではないか、という趣旨のものでした。この投書に非常に感動したことを今でも覚えています。現実にはお金の余裕もなくて、いまだにそういうことをしておりませんが、しかしかなり基本的な意見だと今でも思っております。

こうして考えますと、人と土という関係は生物資源の生産機能として、あるいは自然環境の浄化作用として、という2つの大きな役割のほか、人間の全生活の中で、土が持っている問題、役割というものに議論が広がっていかないものだろうか、と都会から来た人間としてお話をしたかったわけです。

やはり土が活性化しているということは、人間の基本的な生存の条件であるということ、もう一度確認する必要があると思います。

地球の表土はかけがえのないものであり、それは長い時間をかけて、水や光、太陽や風などに育まれた人間の資産であると思っています。日本が天然資源の無い国とし

て議論されますが、よくよく考えてみると、他の国々と同じように表土という資源を持っているということを再認識することが重要なかもしれないと思うのです。

今度のシンポジウムを縁にして、人と土という関係について総合的な土壌に関する科学が進歩することを期待したいと思います。

青森に国際的な土壌博物館を

今日のシンポジウムを開催していただいた青森地域社会研究所で、「青森県における土壌研究推進の新展開」という報告書を発表しておりますが、その報告書の最終的な提案は、土壌に関する博物館を青森につくれないだろうか、ということでした。

この博物館は、単に物を陳列して人が見るということにとどまらず、国際的に開かれ、世界の研究者たちが絶えず集まって土壌に関する科学の研究を進めていく国際的な研究機関として意味があるということです。

特に工業化が進み経済大国である日本という国が、青森県に着目して土壌の博物館、土壌に関する総合的な基礎研究、そして国際的に開かれた研究所をつくるということは、とても意味が大きいと思っています。

青森はこれまで東京から離れた辺地、貧困な地域であるという認識であり、ホタテ貝とリンゴで稼いできたわけですが、今日では大型ジェット機が出入りし、高速道路も東京につながり、新幹線もやがてでき、青函トンネルも開かれるという時代になりました。青函トンネルという日本の列島、北海道、本州、四国、九州を20世紀中に陸路でつなごうという民族の悲願がようやく達成する時でもあります。国際化へ第一歩を踏み出した青森県が、国際的な研究所を持つということは非常に重要であると考えます。京都に国立民族博物館ができて、世界的な役割を人類学の上で果たしつつありますが、ぜひ青森においても土壌に関する国際的な研究機関ができることを期待したいと思います。✧



【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

『'87あおり国際土壌シンポジウム「土と人間—土に感謝し土を知るために—」』、'87あおり国際土壌シンポジウム実行委員会事務局編、1988年3月

資料番号：198803006

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=198803006&sub=>

人間と都市と自然

下河辺淳(総合研究開発機構理事長)

19世紀までの国土の特色

日本の国土を考えたときに、非常に大きな特色があると思います。その特色は時代によっていろいろとつくり上げられてきました。ここで私が特に言いたいのは、15世紀辺りから19世紀に及ぶ数世紀の間に、ある独特なもの、つまり自然の中で生態系を考えた地域社会ができていた、あるいはできつつあったと言ってよいのではないかということです。

日本列島の特色として、中央に山脈が走っています。典型的な形としては山があり、山を下っていくと森があり、森を過ぎますと、里山と呼ばれる丘が続いており、そこではいろいろなエネルギーの源泉である薪炭も生産していました。決して過伐にならないように、7年ごとに切っては植えるということを繰り返していました。その丘を過ぎると畑が展開してきて、野菜・果実その他の物が生産される。さらに下ると水田が広がり、上流から流れてきた水を利用しながら、米を中心とした農業が行われている。そして、それを過ぎると水や海に面して町・城下町が開けていているという構造であり、これを一体のものとして日本人は考えていました。

都市は都市、農村は農村という考え方はなかったのだと思います。その一環をひとつの水系がまとまりをつけてくれていたわけで、上流、中流、下流という考え方が、日本人の生活の中に色濃く組み込まれていた。そして、それらがお互いに関係し合っていた、ということが言えるわけです。

山のスギの木が材料となって、町では桶が作られ、桶は農村に売られていき、農村の人はその桶を担いで町へ来て、町で出てくる人糞肥料を求め、農村へ帰って、それが肥料となって野菜ができ、その野菜がまた町へ売りに来られて町の食卓を飾るということは、日本の場合誰でも知っている事柄です。いろいろな欠陥を持っていることもありますが、1つの素晴らしい生態系の中での地域社会をつくっていたと言ってもよいのではないかと思います。

ですから、日本の都市の大部分は水や海に近い所に立地し、緑というよりは、水が町をつくる基礎的な条件であったのではないかと思います。その水辺に緑が群生し、それを人々は享受していたと思うわけであります。

15～16世紀ごろまでは、まだ日本列島に巨木がたくさん残されていたので、山の巨木を切り倒して住まいを作ることが可能であり、そういった環境の中で日本の木の文化がつくられてきたと思うわけです。しかし、17世紀になると、早くも山の巨木を期待することは危険な状態に陥っていました。従って、人間は木の文化を守るために、山に人工林を始めました。人間が畑をつくり、そこで必要な道具の材料となる材木を作り上げて、それを経済という形に結び付けていく努力を始めた時期がやってくるわけです。この時に、識者が、山の森林が崩壊していくことを非常に憂えています。

それに対して、人間の力で木材を生産しようという、人工林という考え方が入ってきた時期でした。そのことは今日までつながっているとと言えます。

20世紀の都市文明

そうして、日本は20世紀を迎えることになりました。19世紀の末から20世紀の100年間を顧みると、やはり20世紀の日本は非常に早いテンポで近代化を進め、工業化と都市化とが急速に拡大するという時代に入ってきたわけです。

しかも、それと関連して、人口が1世紀の間に3倍以上に増加しました。より注目すべきことは、この20世紀に、都市の人口が10倍以上に拡大するという歴史的な事実直面したことです。近代化を進め工業化を進める中で、都市の人口が10倍以上になっていくという状況にどう対応すべきであったかは非常に大きな話題を提供することだろうと思います。



しかも、日本は20世紀にそれまで頼っていた水系を単位とする地域社会の中で、船舶が主要な交通手段であった時代が終わり、鉄道の時代を迎え、やがて自動車の時代を迎えることになりました。つまり、地域社会は、水系ではなく交通体系によって形成されていくという状態になってきたのです。

ところが、この交通体系は町と町とを結ぶことが中心的な課題でしたから、上流、中流、下流という水系の体系に対して全く直角に交わる交通体系をつくり上げました。交通体系によって近代化が進み、町が大きくなっていくに従って、水系が寸断されてしまうという状況になったと思うのです。

19世紀までの日本の都市は、材料として、木と紙と土でできており、生態系に対して非常に優しい思いやりを求めることができたのではないかと思います。江戸も火事が有名でしたが、大火事が起き、水をかければ土、紙、木というものは、自然の中に還元されてしまうことさえありました。そして、それは自然とともに暮らす人間にとって、非常にソフトな居住環境を提供していたのかもしれませんが。

しかし、20世紀の都市は、コンクリートとアスファルトと鉄とでつくるという状況になりました。どうもこれらの材料は、生態系というものを優しく包み込む材料としては、非常に問題が多いと思われます。これはどちらかというと、西欧の技術を導入する時の問題であったのかもしれませんが。つまり、自然に挑戦して、ある完全な居住や都市を技術的につくろうとした人間の知恵として出てきたものではないでしょうか。それを日本が導入して、都市を根本的に改造してきたという歴史ではないかと思っています。

こういった20世紀の状況の中で、日本の多くの都市は、水や緑を失ってきたと言えるかもしれません。そしてそれは、20世紀に普及した自動車による生活の便利さというものを享受したこととは裏腹に、大きな犠牲となっていた要素かもしれません。しかし、その時でも人間は、自然を求めていたことは確かであり、町の中でも大小さまざまな公園をつくるという努力をしてきたことも明らかです。

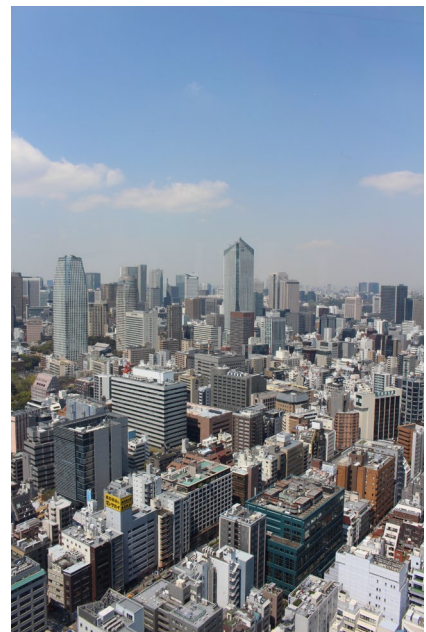
しかも、山地では人工林をどんどん拡大するということをしてきたわけです。ただひとつ言えることは、これだけ急速に経済が発展し近代化が進み、独特の20世紀都市文明の花を咲かせた日本という国が、3700万平方キロメートルの国土の中で、2500万平方キロメートルの森林地帯を保有しているということは素晴らしいことなのです。そして、人工林、自然林も含めた2500万平方キロメートルの森林を後世にどう伝え残していくかということは、われわれのとても大きな課題になっています。

20世紀の巨大都市の問題

そういった中で、今日最も特色のあるものとしては、日本の20世紀に、特に東京と大阪という巨大都市が出現したということです。東京について言えば、いまや千葉県、埼玉県、神奈川県にまで都市が拡大し、ついに3000万人が住む巨大都市ができ上がったわけです。

このことは、日本の20世紀の経済大国への道ということから考えれば、まさに必要であったと言えます。東京、大阪などの巨大都市が、日本の近代化に果たした役割は計り知れない大きさがあります。海外の方々が信じ難い日本の近代化の歩みというものの原動力が、東京や大阪などの巨大都市にあったと言ってもよいでしょう。

しかし問題になるのは、そういう意味で素晴らしい東京や大阪という巨大都市を見た場合に、極度に自然系を失ってきているということです。そして、人間の科学技術に支えられて人工系の都市ができきてきているということで、そういった人工系の都市の中で暮らすことに矯正された市民が生まれてきたと思います。



かつて私どもが、世界の小児科のお医者さんたちと都市シンポジウムをやった時に、小児科のお医者さんたちが共通して得た結論は、もう巨大都市の子どもの健康を管理する者は小児科の医者ではなく、むしろ都市の環境そのものに問題があるということが印象的でありました。

この巨大都市が形成される初期においては、その巨大都市をつくり上げた人たちは、地方で生まれ育った人たちであったと思います。この地方人の特色は、自分が生まれた所は自然の中で、しかも青年期まで育った環境は、森林の中にありました。自然の中にあったという人々が、成年期に移り住んで巨大都市をつくり上げてきたと言えるのです。従って、そのような人々は巨大都市の中にいて、生まれたふるさとの自然を頭の中で懐かしく思っています。しかし、仕事ということではやむを得ない便利さの中で、巨大都市というものを肯定していたという状況にあったと思うのです。

しかし今日では、経済水準が高く、物が豊かで、食事也非常に高カロリーな状況です。そして、その自然環境を失った大都市の中で生まれてくる子どもたちが、日本で半数を超える時代が来たことが問題になってきました。つまり、人工系の装置の中で生まれる人間が、過半数を占める時代を迎えるわけです。これは、人間として生まれ

育つということが自然の中で行われた人物によって、巨大都市が建設され運営された時代とは根本的に違うのです。情報の洪水の中で、豊かな物的生活を持ちながら、自然のない人工環境としての都市で生まれ育ってくる人間ができてきたことが特色です。極端に言えば、これは人類の歴史の中で初めての体験であり、世界でもあまり例がない特色のある歴史的な出来事ではないかと思うわけです。そういった人間たちが、一体未来に向かって何をし、何を求めようとするのかということは、語り尽くせないほど大きな問題ではないでしょうか。

そうしているうちに、いろいろな考え方が大都市の側からも出てきました。1つは、やはり水系というものへの思いが非常に増えてきたことです。それは、水道の水が足りないということから、水源地域に対してお願いをしなければならないということもあります。そして人工系の中で、子どもたちの健康を維持するために、上流、中流地域との関係を持ちたいというようなことも出てきました。さらに、都市の中に自然というものをどのように回復するかということも話題になってきています。

そこで、われわれは、都市における人工系による便利さというものを超えて、人間が生存するために必要な自然系を、都市の中にいかにして組み入れていくか、そして人工系と自然系というものが、共存する形で都市ができるという可能性を求めることになり、そこに今日の都市問題の大きなポイントのひとつがあるのではないかと考えています。

単に原始的な自然系だけを求めることは、現実的ではありません。やはり人工系と自然系が共存する都市ということ論ずることになります。それが、つまり人間であり、人間の住居であると思います。そこが、人間にとって文化的生存というもののインフラストラクチャーというか、基盤ということになるのです。

地球全体を見ていると、緑がなくなってきて、砂漠が拡大されていくということ、私達も人間の一人として非常に心配しています。しかし、砂漠の中に住む人々は、その環境の中で、仮に砂しかない居住の中においても、頭の中では緑から逃げ出すことはできないのではないかと。緑を求めて活動していく人間の姿が、地球上至るところで見受けられます。私も、中国の西北部の砂漠を見たことがあります。あのシルクロードで有名になったトルファンで、人々が砂漠に緑を定着させる動きを示しているのを見て、非常に感動したことがあります。私はその時、人間がいよいよ地球的規模で緑化のことを話題にしていると思いました。

しかし、砂漠の緑化も極めて重要であるけれども、それ以上に、巨大都市の緑の問題は、人間にとって深刻な課題ではないでしょうか。それは、砂漠よりもより多くの人間が、この巨大都市の中に居住しているという現実があるからです。非常に多数の人間が居住するこの巨大都市というものがこのままでいいのであろうか。比喩的に言えば、巨大都市の砂漠化が非常に進んでいるという言い方さえできます。巨大都市における砂漠化をいかに防止するかということは、どれほど強調しでも言い足りない、人間にとっての共通の関心事であり、課題であると思うわけです。

21世紀の都市、エコポリス論

私たちは、筑波で科学技術博覧会を開き、科学技術と人間との関係を論じました。そのテーマのひとつに、人間はこれから地球上にどのような居住環境、あるいは都市をつくるべきかということがあり、より小さな町の自然が豊かな所でこそ、21世紀の人間の居住する場が確保されるということについて意見の一致を見ました。そして、巨大であればあるほど人間にとって合理的であり、便利であるという考え方を、世界各国の人々が共通に否定していたということです。だからといって、巨大都市が突然消えてなくなってしまうわけではありません。巨大都市が持っているいろいろな有効な意味を捨ててしまうことはもったいないことです。より小さな、より豊かな自然を持った町さえも、20世紀までにできた巨大都市というものに接近して、その巨大都市が持っている便益を享受し得るように考えたほうがよいという現実的な意見が、全体意見でした。

そういった小さな町、そして自然の豊かな町を考えていこうという時に、その町の中身としては、日本人の原風景にある、原っぱや雑木林、あるいは小川というようなものの存在が極めて大きな意味を持ちます。そういうような町を何と言うのかという議論が進んで、ソビエトの生物学者が、それを「エコポリス」というのだと言いました。エコポリスというのは、生態系の中で成り立った人間の住まいというふうに理解してよいでしょう。20世紀までの都市を活用しながら、実は21世紀の都市というものは、より小さくて、より自然の豊かなものとして考えることがよいと思います。日本は、ますます経済の発展、科学技術の進歩と結び付いて、テクノポリスが問題になっているけれども、都市の環境としてどういうものかという論点が欠けたのでは、人間にとって意味がないのではないか。むしろ、エコポリスの中で、人間の知的な創造活動が進められるというような理解が重要ではないでしょうか。

エコポリス (Ecopolis)

V.N.チコミロフ (モスクワ国立大学教授)

エコポリスとは、生物学で比較的新しい分野であるエコロジーと古代ギリシャの都市国家ポリスとの合成語で、ひとつの概念であると同時に科学的研究プログラムでもある。エコポリスとは、「造物主」と人間が平等の権利を共有できる人間居住の場である。それは、都市化と自然環境保護という2つの課題を同時に解決する足掛かりであり、都市化の性格を変えることにより生活圏を守るという大問題の解決法でもある。

技術の発展は生物圏を圧迫する。人間と生物圏、都市化と生態系、都市と自然などの問題解決のカギは、自然と社会との調和のとれた形での発展にある。その基本は、地球上の生活圏を確保し、自然との共通点を見だし、お互いが補い合いながら発展することにある。

ソ連科学アカデミー生物学研究センターでは、市、科学者、一般市民との緊密な協力の下にエコポリス・プログラムを開発しており、いくつかの原理を確立することができた。①都市の発展と自然の変化が緊密なかかわりを持ち、自然と人間が調和すること、②地域生態系と人間居住地生態系とが機能本位的な関係を維持する、すなわち人間がエコポリスにおいて生態学的進展を制御すること、③生態社会的「ピュグマリオン」の原則、④公衆、科学者、市当局など市民全員が一丸となつての生産活動、である。

エコポリスの創設が、生物圏の構成戦略や保護、あるいは人類にとって快適な未来社会の構築に寄与することを切望する。

(EXPO'85 第6回国際シンポジウムオープニングセッション基調講演より要約)

京阪奈丘陵に、新しい都市が建設されようとしています。これは、豊かな自然環境の中で知的な創造活動をするべき町をつくろうとしていることだと思います。周辺に奈良、京都、大阪があるということで、古い歴史の伝統を持った都市から20世紀の非常に進んだ都市まで、多彩な都市を近隣に持ちながら、その接点というものを有効に活用し、エコポリスとして素晴らしい都市をつくる条件をわずかに残しているのではないかと思うわけです。21世紀の都市づくりであれば、20世紀までの都市を古い都として考え、古い都をどのように活力あるものとするかということも話題です。また、新しい都市としては、エコポリス型の都市をつくっていくということへ興味を集中しでかかるとは思いません。

自然の装置化の方向

江戸も、大阪、京都も市街地としてはかなり古くから、人口の集中を見ていたわけであり、特に都市の中の一部は町人の町というような形で、極めて稠密な町を形成していました。日本人は非常に開放性の高い住宅の中で、隣りの部屋、場合によっては隣りの家の物音まで聞こえるような環境にあっても、何らかの自然というものを求めようとしていました。極端に言えば、自分の軒先に一つの盆栽を愛でるようなことさえもしていたわけで、床の間に一輪の花を挿すということも考えていました。つまり、盆栽であるとか、一輪の花の中に大自然を夢見るといったようなことを考えていたのです。さらには、お寺、お社というような宗教的な施設は、おおむね巨大都市にあっても緑に包まれたものを提供していたと思います。

しかも、緑というのが、どちらかと言えば私的なものとして都市の中に持ち込まれ、侍の屋敷も、それぞれの大名なりに緑が用意されていました。また、東京などでは、天皇家に関連する公園が用意されたということもあり、いわゆる近代市民公園という公的なグリーンを用意し始めたのは、むしろ20世紀に入ってからであり、しかも20世紀後半、特に最近においてようやく大きな共通の話題になってきたと言えます。こういった一連の流れの中で、都市の中の自然環境をいかに考えるかということだと思っわけです。

そこで、人間が都市文明の中で生きるという時に、科学技術がどういう役割を果たすかということが、われわれにとって大きな関心事になってきました。

ひとつの方向としては、恐らく疑似的な自然を科学技術によって創造して都市の中へ持ち込もうということが、これから非常に多くなるのではないかと思います。

例えば、鉄やプラスチックの上に、見事なプリントをする技術が進み、木材と同じ木目の印刷をすることが可能になってきました。普通の人には、その材料を見て木造だと思えるようになってきました。ただ、叩けば違った音がするのでびっくりする。音が違えばとばれるというのなら、音も木を叩いた時と同じ音にすることは、科学技術でそう難しいことではありません。木の香りがないと困るということになれば、木の香りをその板から発生させることも難しいことではないということで、限りなく科学技術が、自然を求める人間に対して材料を提供するというようなことも出てくるでしょう。

しかも一方では、ビルの谷間に樹木を必要とすることが、市民の憩いの場を提供するということと関連して強く主張されます。水や光、温度や湿度の管理、そして土壌

の管理もあります。四季の変化に対応して、ビルの谷間の樹木を管理することも、そう容易なことではありません。そうすると科学技術というものは、見ただけでは全く自然の木とは区別のつかない美しい樹木を作って、ビルの前に植えることができます。それは本当の木よりも、はるかに美しい若い緑を表現するかもしれません。そして、風が吹けば実に美しい音を立てながら、風を受け流していくというような風景さえつくることができます。水も吸わないし、蒸発もしない。そして四季が変化しても緑は変わらないというような木が、都市の中に持ち込まれてくるということさえあるかもしれません。四季の変化がないとおかしいと言うと、それじゃ四季ごとに変化させるように作ろうということになったり、あるいは水を含まない葉っぱというのは考えられないということになれば、適当な湿度で水を排出する葉を作ろうなんでもなっていくと思います。

科学技術が、限りなく人間が求めているものに対応して、疑似的な自然を供給していくということは、今日の産業社会で非常にあり得る方向ですし、それをどこで肯定して、どこで否定するのかということもひとつのテーマになってきたのではないかと思います。



人間と自然との新しい関係

しかし、私がここで言いたいのは、20世紀の日本の発展、成長というものが西欧の発展をモデルにして進められてきたということです。科学技術についても、実は西欧の科学技術なのだというふうに正確に言ったほうがよいと思います。しかし私たちが西欧の科学技術者として学んだものは、やはり自然というものに挑戦して、自然を克服し、いかにして安全を人間が確保するかということでした。西欧では合理性という考え方が基本にあって理論化が進み、冷徹なほどの鋭さをもって科学技術が進歩しました。それを取り入れて、日本は近代化を図るということをやってきたわけです。しかし今日の段階になって、私たちは西欧の文明というものに関して、西欧の人たちともどもそれへ疑問を投げ掛ける時期に来たのではないかと思います。

私たちはアジアに住む人間の1人として、西欧文明が発達する中で置き去りにされてしまった東洋の科学技術、文明、文化というものに思いをもう一度戻し、中国や韓国、日本、そしてチベットやインドにまでその根源をさかのぼって議論すべきテーマがいっぱいあると思います。いつでも合理性というものを貫こうという方向に向く世紀があれば、神との関係や超人間的な関係、あるいは神秘的なもの、運命的なものがむしろ合理性の前に大きく立ち上がるという世紀もあります。これを繰り返してきたことは、歴史が教えるところであり、今日本はその時点に立って20世紀の文明、あるいは科学技術から、21世紀の新しい考え方へと転換するべき時期に来ているのではないかと思います。

その話し合いの最大の出発点は、「人間と都市と自然」ということです。私たちが都市建設について思うことは、人類にとって20世紀はアスファルトとコンクリートの墓場をつくることであつたかもしれないということです。そして、膨大なボリュームの

ゴミを生産していたのかもしれませんが。21世紀の都市の新しい材料とは、一体何であるのか。コンクリートやアスファルトではない都市をつくる材料、それは木や土や紙にただ単純に戻るのではなく、生態系の中で位置付けられる新材料というものを、もしわれわれが見つめることができ、あるいは作る事ができた場合には、都市それ自体の設計から建設まですべて、今までとは異なった考え方が成立するのではないだろうかとも思うわけです。

そうやって私たちは、20世紀の後半、現実にある巨大都市の中に緑をいかにして回復するかという懸命な努力をすることが第一ですが、しかし、21世紀に新しくつくる都市は、エコポリス型のものであるということも議論になると思います。さらに、巨大都市が救われていく条件として、21世紀に向かって新しい科学技術にどれだけ期待できるのか。その科学技術は、否定されるべきものとしてしか終末を迎え得ないのかどうかということが、私にとっては大きな関心事です。

結論的に言うと、人間が地球に住むということは、やはり生物学的な秩序の中で生きることの意味することは明らかです。しかも、その生物学的秩序というものは決して静態的なものではなく、躍動的に変化していくものです。それは、いわゆる自然と人間とが共生する中で生成発展していく、新しいシステムをつくり上げなければいけないということであり、都市もその中でしか存在しないと思うのです。グリーンという意味を生きるという意味だという意見がありますが、まさにそのとおりだと思います。この地球に生きて、そしてたくさんの人々と多くの植物や動物とともに生存していく環境をどうつくるか。これは、ある意味では現実に対する緊急の対策であり、ある意味では21世紀への第一歩を踏み出す動機をつくっていくということになるのではないかと思います。✦

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

NIRA政策研究Vol.1 No.11「自然環境と地域シンポジウム—自然と人間の共生」、総合研究開発機構、1988年11月

資料番号：198811001

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=198811001&sub=>

デザイン・ウィズ・ネーチャーを讀んで思うこと

下河辺淳(東京海上研究所理事長)

「デザイン・ウィズ・ネーチャー」は1969年に出版された。1969年は、日本で新全国総合開発計画―新全総―が策定された年であった。都市化工業化による近代化の嵐の中で、小さい島国の日本列島に経済開発の高潮が激しく押し寄せてくる時代であった。

その時、人々は人と自然の関係に深い関心を持ち始めた時代でもあった。

1977年第3次全国総合開発計画―三全総―が策定された。定住の思想を基本とする計画であった。この計画の背景に、江戸時代の三百諸国それぞれの地域の水系を軸とする生態系を活かした土地利用のすばらしさを再認識することがあった。交通を軸とする土地利用が進展することによって、自然破壊が進むことに注目して、水系を軸とする流域管理型の土地利用を復原することを考えた。しかし三全総は、経済開発のアンチテーゼとして評価されたが、定住思想が地域に定着することとはならず、次の計画に移行していった。

しかし今日、脱亜入欧政策のもとで、明治から積極的に西欧文明を導入し、産業革命の影響を受け、いわゆる先進工業国となった日本であるが、21世紀に向けて脱工業化、脱都市化による脱近代化が模索されなければならない時代に入った。20世紀の人口は3倍以上に増加することから21世紀は人口が減少する時代に入った。経済成長は高度成長期から低成長期に入った。資源浪費型・エネルギー多消費型の時代から省資源・省エネルギーの時代に入った。自然に挑戦してコンクリートジャングルの人工的環境を建設してきた時代から、自然と共に安住性を創造する時代に入った。大都市集中の20世紀から小都市分散の21世紀に入る。国益を中心に考えた時代から、宇宙・地球を考え地域で行動する時代である。

こうした21世紀に向けて、新しい日本の姿が求められている。日本は興と亡の境界に立っている。

最近、人間と自然の関係性を共生という概念で語るものが一般化している。しかし東洋に残された思想では、相生相剋という。

相生は、共生と寄生の中で生きること、そして死ぬことであり、相剋は葛藤と競争の中で生きることであり、勝つことであり、そして負けることである。適合と不適合の中に人間と自然の関係を考えることであった。

人間と自然の関係を共生という概念にのみとらわれることには疑問がある。

人間と自然の秩序についても、単純化し、規格化し、安定化するという試みは、衰退への道であり、多種多様化し、不安定化を受け入れ、混沌化することが創造への道であることを再認識することになりつつある。カオスな状態が人間と自然の秩序そのものであると考える。このような思想を支えるために、科学が果たす役割は大きい。しかし科学の力に美学や神学の力を加え、科学・美学・神学がひとりひとりの人間の中で統合されたとき、人間と自然の秩序が見えてくると思う。そして人々は学術と技

術と芸術が融合された術(手法)をもって人間と自然の関係に創造的に参加していくものである。

東洋では五欲五感(触声色香味)という。人間と自然の関係に対するメディアのシステムを体系化した思想であり、五欲五感が同時にバランスして充足されたときに望ましい関係というものである。さらに物質文明に対して精神文明(仁義礼智信)を重要視する。

このような思想が今日でも東洋に伝統的に残されているけれども、中世以前の西欧文明にも共有し得る人間の普遍的な価値体系でもあり、特性の中にこそ普遍性が存在していると思う。

専門化分業化した西欧文明が復原しなければならない人間性の問題であると思う。

西欧化した東洋の中の日本が持つ課題でもある。

イアン・L・マクハーグ氏の「デザイン・ウィズ・ネーチャー」が世界の全ての人々に歴史的な問いかけをした。私は「Design with You」と答えたい。✦

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

イアン・L・マクハーグ著/下河辺淳・川瀬篤美：総括監訳『デザイン・ウィズ・ネーチャー』、集文社、1994年9月

資料番号：199409007

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=199409007&sub=>



電気

下河辺淳(東京海上研究所理事長)

生活だけでなく農業、工業からサービス産業に至るまで、戦後50年は電力の消費を通じて生産の拡大が進んだと言っても過言ではないですね。

夜、上空から国土を眺めた時、都市化、工業化が進んでいるところは明るくて美しいとさえ言われた。重要な施設や山はライトアップして見せています。

20世紀はそれほど電気の豊かさを享受し、その電力の供給は社会的ないわば“義務”であるから、需要に耐える供給力をつくることは公益事業になった。料金も公共料金でコントロールしてきました。

水力、石炭火力、石油火力、原子力の発電所が供給の基本です。しかし、水力発電に必要な水を供給するために渓谷にダムをつくるのが自然環境を破壊する。「火主水従」政策で火力発電に移行したが、これは大気汚染につながった。そうになると原子力発電所に期待したいけれど、原子力発電所の事故は跡を絶たない。

水力、火力、原子力とも発電には問題が山積している。ということは、単に供給義務を果たすことを優先して考えるべきなのかどうか疑問になってきました。

電力の需要は、昔は冬のほうがピークが高かったのに、近代化が進むと夏の冷房のほうがピークを上げる。今夏の電力10社の最大電力は8月4日の1億6866万キロワット(日電力量30億9888万キロワット/時)でした。このピークを賄うだけの設備を持たなければ供給義務は果たせない。供給能力はピークに合わせて高くなるから、ふだんは電力が余る。だから、深夜料金を下げるから使ってくれと電力消費を大きくするようにせざるを得ないわけです。

こう見ると、ピークを下げることのほうが大テーマですね。クーラーを使うなどいうのも酷だから、冷たい温度をつくる電力の消費が従来の半分でいいという技術の開発を急ぐほうが重要じゃないか。

また、いまは大都市に人口と経済が集中し、電力の供給は遠隔地からの長距離送電で賄っています。大型発電所はスケールメリットとしての合理性を得られたが、非常にロスが大きいし長距離送電の大型発電のシステムは危険も大きくなるし環境破壊の問題もある。大都市の消費を下げるると同時に、供給のシステムも再検討を要します。

神戸では震災後、鉄鋼生産の基地が国内外に移転し、跡地をどうするか検討した結果、石炭火力発電所に転換し市内の電力を供給しようという提案がなされました。製鉄会社は、ハイテクの技術によって市街地にあってもぜん息や公害の心配で市民生活を脅かすことのない発電で、むしろ発電所が放熱する熱を市民生活にフィードバックしたいと言い始めた。

製鉄会社は石炭埠頭から石炭の処理までお手のものですから、製鉄のプラントがそのまま発電所に変わり、都市の真ん中でも環境に十分対応できたなら、世界的にそのプラントは意味があるのではないか。

日本のエネルギー供給政策は、石油、石炭、水、原子力のすべてにバランスをとって危険を分散させようという方向で、そのうち原子力は33.4%。フランスは76.1%で、ヨーロッパでは原子力に依存する国が多い。アメリカは22.5%です。中国は石炭という国内資源を利用することを優先しながらも石炭公害が予想以上に深刻化しており、原子力発電所には大きな関心を持っている。

日本では東海村の臨界事故がありましたが、原子力発電所の安全管理は緊急の課題です。発電のスケールメリットに左右されてリスクコントロールができないとなれば、超小型原子炉の開発により安全を保証できないものか。人間はついに原子力をあきらめるかどうか問われる日が来ていますね。

地球にやさしいことから、太陽、風力、地熱、海洋や、特に燃料電池の開発に成功するなど新エネルギーへの期待は膨らむ。

21世紀に100億に達するという地球の人間が、電気という文明にどう対応するか。解決しなければならない問題がいっぱいあります。✦



【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

「飛耳長目の下河辺淳が語る－非常識私論（45）」、週刊文春、1999年12月

資料番号：199912003

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=199912003&sub=>

ゴミ

下河辺淳(東京海上研究所理事長)

20世紀後半は世界中が大量生産・大量消費でした。お陰で日本では年間約5000万トンのゴミが出され、これは東京ドームの137杯分もあるそうです。

産業廃棄物にいたっては年間4億トンを超えます。それを焼いたり、大気に放出したり、水に溶かし込んだり、それは困るとなれば汚染物質を固形物にまとめ、主に海の埋め立てで処理している。東京やニューヨークのゴミ処理は海が助けてくれています。が、間もなく限界だと言われていますね。

ロンドンやパリなどは引き受けてくれる海がない。粉碎機にかけてヘドロと混ぜ、近郊に穴を掘って埋めて表層を農地に再利用するような処置ですが、これも限界にきています。

世界中、ゴミ処理の対応策はできていない。ローマクラブやサミットで地球環境問題が取り上げられ、廃棄物の処理は世界共通の課題になりました。

1994年、青山にある国連大学の研究会は「ゼロ・エミッション(emissions／排出)」を提唱した。この定義は、産業廃棄物を水圏域と大気圏へ排出することを廃絶し、あらゆる廃棄物を他の産業の生産原料に転換し、廃棄物をゼロにすることです。砂糖工

場が、あるいはビール工場がゼロ・エミッションの工場になるにはどうしたらいいか、具体的に議論した。地球環境の問題としてマクロ的議論をしていたのではないんです。

企業経営の合理的な目標が研究会のテーマで、1970年代はゼロ・ディフェクト(defects/欠陥)で製品の品質管理が、1980年代はゼロ・インベントリー(inventory/在庫)で在庫管理が課題になり、1990年代にゼロ・エミッションに展開したんです。2000年代にはゼロ・ウェースト(waste/浪費)が目標になるでしょう。

ゼロ・エミッションを指導したのは、ベルギーのグンター・パウリさんで、私もその研究会を手伝っていました。いま、ゼロ・エミッションというと地球レベルの環境問題にまで拡大され、具体策としては広がり過ぎてしまっている。

しかし、生産者が自分で考えることが重要なんです。クルマのメーカーが自分の工場をゼロ・エミッションにしよう、そしてクルマ自体をゼロ・エミッション型のものにしようとし始めた。オフィスビルもゼロ・エミッション型のエコオフィスをテーマにし始めた。こういう動きがいいことなんです。

日本はエビを輸入する際、頭としっぽを現地に捨ててくる。ナッツで洗剤や化粧品をつくる時も絞った油だけ持ってきてカスは捨ててくる。サトウキビも砂糖の成分だけ取ってあとは廃棄です。捨てられたほうはかなわない。そういう行為を全部否定しようというのがパウリさんの意見です。

熱帯雨林はゼロ・エミッションのモデルです。鳥は鳥、蛇は蛇、草は草、木は木で自分の生活圏をつくり、死んだらそれがトータルに役立っている。だからどこにもゴミというものが無い。人間は自分でゴミをつくって自分で困っている。熱帯雨林に学ぶことが大切です。



実は信じがたいことに、いまどきの若者はスーパーで食料品をまとめ買いし、冷凍庫へポイポイ放り込み、また次を買ってきた時に入り切らないので前に買ったものを捨ててしまう。まだ食べられるものの2割も捨てられているそうです。世界では餓死する人もいるというのに。

家電製品にしても修理するというのをしない。すぐ買い換えてしまっていて、その結果粗大ゴミが出される。生産工程を考えるだけでなく、生産者も消費者も日常生活のゴミ問題にメスを入れなければなりません。

ゴミは豊かさの象徴かもしれないが、資源から言うと浪費にほかならない。この浪費を何とかしないとイケないね。

固形物質にして埋め立ててもなお危険で、土壌汚染の危険に直面するでしょう。環境ホルモンは心配ですね。人間がつくり出した多種多様な化学物質が体の内分泌に影響を与えるとされる。これは長期的には最も深刻な問題になります。

21世紀は、ゼロ・エミッションが最優先課題となるでしょう。✧

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

「飛耳長目の下河辺淳が語る－非常識私論(47)」、週刊文春、1999年12月

資料番号：199912005

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=199912005&sub=>

Archives News

— 『下河辺淳小伝 21世紀の人と国土』が出版されました —

2021[令和3]年3月、商事法務より『下河辺淳小伝 21世紀の人と国土』が出版されました。著者は元経済企画事務次官で、総合研究開発機構(NIRA) 理事長や財団法人経済調査会会長も務めた塩谷隆英氏です。

本書は、長年下河辺淳氏の下で活動されてきた塩谷氏が、下河辺氏の業績を後世に伝えるべきとの使命感から長く温められてきたものですが、2019[平成31]年3月から「下河辺淳アーカイヴス」内に「下河辺淳研究会」を設置し、下河辺淳研究を続けてきたこともその一助となっています。研究会では国土計画において下河辺氏が果たした役割を検証し、塩谷氏の草稿に意見を述べる形で進められ、2020[令和2]年9月の第9回まで続けられました。

国土計画プランナーとしての姿だけでなく、下河辺氏の生い立ちや官僚になるまで、国土庁を退職後のNIRA理事長、東京海上研究所理事長時代、あるいは阪神・淡路復興委員長や沖縄とのかかわりなどを含め、その生涯が描かれています。歴史を重んじながら未来を語り続けた下河辺淳氏の哲学と思想を、ぜひご一読ください。

『下河辺淳小伝 21世紀の人と国土』

— 目次 —

本書を推薦します

川勝平太、中村桂子、御厨貴

はじめに

序 章 今、なぜ下河辺淳か

第1章 生い立ち—江戸っ子と関西人とのハイブリッド

第2章 国土計画官僚の誕生—戦災復興院から経済企画庁へ

第3章 国家百年の大計としての新全総

第4章 地価の暴騰を抑える—国総法の全面改正案から
国土利用計画法へ

第5章 流域圏居住の試み—「定住圏」の構想

第6章 国土計画の集大成—四全総、首都機能移転、
21世紀の国土のグランドデザイン

第7章 「まず住宅復興とがれき処理だ」

— 阪神・淡路復興委員長の果敢な采配

第8章 沖縄を平和の島に—総理と県知事の仲介役

第9章 世界のシンクタンクとのネットワークづくり

— 総合研究開発機構(NIRA) 理事長

第10章 中国の国土開発政策への貢献

第11章 民間でも「公」を追求

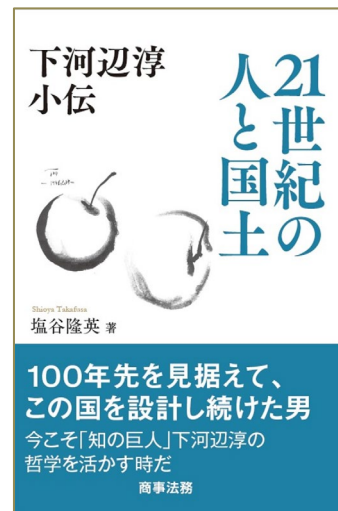
— 東京海上研究所会長・理事長

第12章 21世紀の「人と国土」への提言

終 章 人間 下河辺淳

下河辺淳活動年表(作成=下河辺淳アーカイヴス)

あとがき



株式会社商事法務

四六判上製/424頁

ISBN:978-4-7857-2851

定価:3,960円(本体 3,600円+税)

— 下河辺淳アーカイヴスについて —

● 「下河辺淳アーカイヴス」について

下河辺淳氏は、戦後の国土計画・国土政策の中心的役割を担い、日本の復興とその後の社会資本整備の発展に大きく寄与され、また内外の政策研究機関の育成、発展にも尽力されました。

2002[平成14]年に総合研究開発機構(NIRA)大来記念政策研究情報館の特殊コレクションとして「下河辺淳アーカイヴ」が公開されましたが、2007[平成19]年8月に総合研究開発機構法が廃止され、NIRAで管理することが困難になったため、同年秋に下河辺氏個人に移管されました。

その後、一般財団法人日本開発構想研究所が下河辺氏からの寄贈を受け、2008[平成20]年1月に「下河辺淳アーカイヴス」として開設いたしました。同氏の業績を顕彰し、その著作物および関連する資料について収集・保存・管理を行うとともに、その資料情報を公開し、閲覧に供しています。

● 「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」について

下河辺氏が財団法人国土技術研究センターに寄託されていた国土計画・国土政策関連の資料、各種文献等について、同氏の許諾を得るとともに、同センターのご厚意により当アーカイヴスに収蔵しました。

全国総合開発計画や首都機能移転問題、社会資本論等多岐にわたる資料群を広く皆様にご活用いただくため、公開に向けて順次整理を進め、2013[平成25]年に開設いたしました。

※資料の閲覧について

閲覧をご希望の方は、事前に電話ないしe-mailにてご連絡ください。有料になりますが、できるだけコピーの便宜をお計りいたします(コピー不可の資料があります)。

【公開時間】

平日 [月曜日～金曜日]

10:00～17:00

昼休み時間(12:00～13:00)を除く

【所在地】

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-16-4

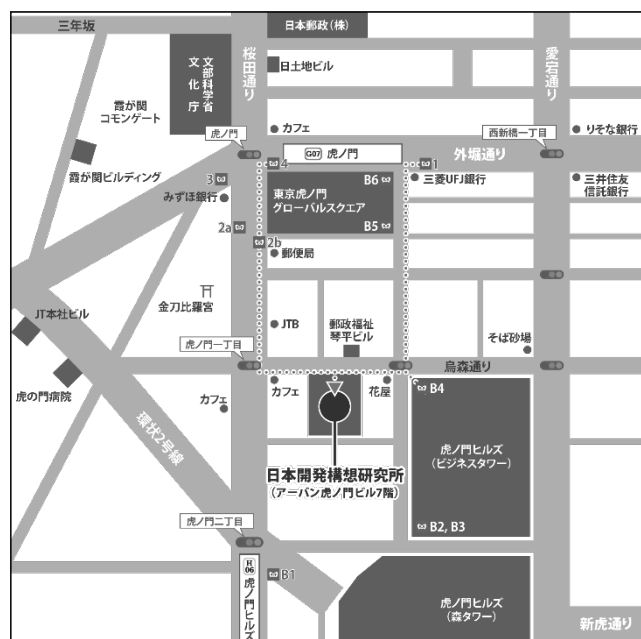
アーバン虎ノ門ビル7階

一般財団法人日本開発構想研究所

【連絡先】

TEL: 03-3504-1760

e-mail: shimokobe-arch@ued.or.jp



下河辺淳アーカイヴス Archives Report バックナンバー

巻号	発行年月	タイトル	主な内容	版型/ 頁数
Vol.17	2021・06	相生相剋一人、自然、そして国土	「下河辺さんのこと」(小野寺浩氏)／「人、自然そして国土～人と自然研究会報告」(渡辺綱男氏、亀澤玲治氏、鳥居敏夫氏)／「脱炭素社会への疑問～私は炭素でできている」(中村桂子氏)	A4/66
Vol.16	2020・06	365日の川を想うー流域圏構想	「ふたたび流域へ」(竹村公太郎氏)／「<流熱派>への変わらぬ期待」(岸由二氏)／所蔵資料にみる「下河辺淳と流域圏構想」(島津千登世)	A4/56
Vol.15	2019・06	下河辺淳：国際交流の足跡	下河辺淳：国際交流の足跡(島津千登世)	A4/62
Vol.14	2018・06	首都機能移転と「下河辺メモ」	首都機能移転と「下河辺メモ」(島津千登世)	A4/56
Vol.13	2017・06	追憶ー異彩のプランナー下河辺淳氏を偲ぶー	[追悼寄稿] 木幡和枝氏、今野由梨氏、近藤共子氏、高島由美子氏、富田玲子氏、中村桂子氏、日根野真弓氏、比屋根米子氏、藤田桂子氏、下河辺千穂子氏	A4/52
Vol.12	2016・06	下河辺淳の地方へのまなざし	鼎談「下河辺淳の地方へのまなざし～虫の目・鳥の目・魚の目」(榛村純一氏×辻一幸氏×戸沼幸市氏)	A4/47
Vol.11	2015・06	震災復興～阪神・淡路大震災 20年の教訓～	対談「震災復興～阪神・淡路大震災 20年の教訓～」(五百旗頭真氏×御厨貴氏)／阪神・淡路復興委員会と下河辺氏(島津千登世)	A4/40
Vol.10	2014・06	下河辺淳所蔵資料からみる「沖縄」	鼎談「沖縄県政と下河辺淳氏」(吉元政矩氏×坂口一氏×上原勝則氏)／「沖縄問題同時検証プロジェクト」を振り返る(御厨貴氏)／「沖縄問題を解決するために(下河辺メモ)」(江上能義氏)	A4/41
Vol.9	2013・06	戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設	戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設にあたって(下河辺淳)／戦後国土計画関連資料アーカイヴスについて(島津千登世)	A4/41
Vol.8	2011・12	「頭脳なき国家」を超えて	対談「『頭脳なき国家』を超えて」(小川和久氏×下河辺淳)	A4/29
Vol.7	2011・06	38億年の生命誌ー生きものとしての人間を考える	対談「38億年の生命誌ー生きものとしての人間を考える」(中村桂子氏×下河辺淳)	A4/25
Vol.6	2010・12	日本経済ーその来し方行く末ー	鼎談「日本経済ーその来し方行く末」(香西泰氏×小島明氏×下河辺淳)	A4/27
Vol.5	2010・06	日本列島の未来	対談「日本列島の未来」(御厨貴氏×下河辺淳)	A4/35
Vol.4	2010・03	水と人のかかわり	鼎談「水と人のかかわりー流域に生きる」(青山俊樹氏×定道成美氏×下河辺淳)	A4/27
Vol.3	2009・11	クルマ社会の未来	対談「クルマ社会の未来」(志田慎太郎氏×下河辺淳)	A4/21
Vol.2	2009・07	日本の食と農を考える	対談「日本の食と農を考える」(石毛直道氏×下河辺淳)	A4/21
Vol.1	2009・03	21世紀の日本とアメリカ	対談「21世紀の日本とアメリカ」(山本正氏×下河辺淳)	A4/21

※Vol.1「21世紀の日本とアメリカ」を除き、若干の余部がございます。ご希望の方は、一般財団法人日本開発構想研究所「下河辺淳アーカイヴス」までご連絡下さい。

一般財団法人 日本開発構想研究所 復刊UEDレポート バックナンバー

巻号	発行年	タイトル	主な内容	版型／頁数
第18号	2021.06	ポストコロナの持続可能な都市と国土－SDGsとNUAを巡って－	8論文収録（戸沼幸市氏、岡部明子氏、志摩憲寿氏、外岡豊氏、小畑晴治氏、梅田勝也氏、大木健一氏、阿部和彦氏）	A4／104
第17号	2020・06	コロナ・パンデミックに対応できる国づくり、まちづくり	8論文収録〔戸沼幸市氏、大西隆氏、石川幹子氏、川上征雄氏、大木健一氏、小畑晴治氏、梅田勝也氏、阿部和彦氏〕	A4／72
第16号	2019・06	グローバルとローカルの交叉する世界の国土・地域政策	14論文収録〔麦島健志氏、野田順康氏、城所哲夫氏、瀬田史彦氏、片山健介氏、岡部明子氏、志摩憲寿氏他〕	A4／112
第15号	2018・06	大学改革と地方創生－地方大学振興のあり方－	1座談会7論文収録〔天野郁夫×合田隆史×梶田叡一×荒井克弘×鎌田積×戸沼幸市6氏の座談会、鳥飼玖美子氏、金城正英氏他〕	A4／100
第14号	2017・06	下河辺淳とその時代を語る～下河辺淳研究の勧め～	1鼎談1対談6論文収録〔大西隆氏・栢原英郎氏・蓑原敬氏鼎談、今野修平氏、川上征雄氏、大内浩氏、後藤春彦・鈴木輝隆氏対談他〕	A4／100
第13号	2016・06	地方再生と土地利用計画－市町村による総合的な土地利用計画制度の提案－	2会議録、6論文収録〔梅田勝也氏、水口俊典氏、土屋俊幸氏、蓑原敬氏、安曇野市・篠山市・桜川市の土地利用計画事例〕	A4／102
第12号	2015・06	戦後70年の国土・地域計画の変遷と今後の課題	1鼎談7論文収録〔今野修平氏・薦田隆成氏・川上征雄氏鼎談、北本政行氏、梅田勝也氏、橋本武氏他〕	A4／98
第11号	2014・06	土地利用計画制度の再構築に向けて－人口減少社会に対応した持続可能な土地利用を考える－	7論文収録〔大村謙二郎氏、交告尚史氏、高鍋剛氏、梅田勝也氏、西澤明氏・明石達生氏・大橋征幹氏他〕	A4／72
第10号	2013・06	大学の国際化とグローバル人材の育成	6論文収録〔潮木守一氏、森田典正氏、南一誠氏、藤井敏信氏、吉崎誠氏、角方正幸氏他〕	A4／54
第9号	2012・06	大震災後の国づくり、地域づくり	7論文収録〔大和田哲生氏、橋本拓哉氏、中山高樹し、今野修平氏他〕	A4／78
第8号	2011・06	みちを切り拓くコミュニティの力－超高齢化・人口減少の中で、未曾有の大震災と遭遇－	7論文収録〔広井良典氏、巽和夫氏、村井忠政氏、檜谷恵美子氏、森反章氏他〕	A4／68
第7号	2010・07	地域経営	8論文収録〔平松守彦氏、望月照彦氏、西尾正範氏、鈴木豊氏他〕	A4／94
第6号	2009・11	大都市遠郊外住宅地のエリアマネジメント	1会議録7論文収録〔小林重敬氏、中城康彦氏、梅田勝也氏、佐竹五六氏他〕	A4／94
第5号	2009・03	ネットワーク社会の将来	1対談8論文収録〔石井威望氏×戸沼幸市氏、斉藤諦淳氏、澤登信子氏、藤井敏信氏他〕	A4／96
第4号	2008・07	グローバル時代の地域戦略	1対談8論文収録〔下河辺淳氏×戸沼幸市氏、大村虔一氏、石井喜三郎氏、今野修平氏他〕	A4／88
第3号	2008・01	諸外国の国土政策・都市政策	9論文収録〔城所哲夫氏、片山健介氏、村上顕人氏、大木健一氏他〕	A4／86
第2号	2007・07	大学改革と都市・地域の再構築	10論文収録〔天野郁夫氏、福井有氏、牧野暢男氏他〕	A4／88
第1号	2007・01	人口減少社会の研究－人口減少社会の将来像、国のかたち、地域のかたち	10論文収録〔正岡寛司氏、坂田期雄氏、天野郁夫氏、今野修平氏他〕	A4／74

※2008・01号「諸外国の国土政策・都市政策」、2011・06号「みちを切り拓くコミュニティの力」を除き、若干の余部がございます。ご希望の方は、総務室までご連絡下さい。

2021[令和3]年6月発行

一般財団法人日本開発構想研究所「下河辺淳アーカイヴス」
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-4 アーバン虎ノ門ビル7階
電話：(03) 3504-1760 ファクシミリ：(03) 3504-0752
Email： shimokobe-arch@ued.or.jp URL： <http://www.ued.or.jp/>

一般財団法人
日本開発構想研究所